

平成24年7月26日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 平成24年7月26日(木曜日) 午後 1時40分開会

午後 6時02分閉会

◇開催の場所 本庁舎6階 601会議室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	津嶋ユウ君 (委員長職務代行者)
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	副参事 (主任指導 主事)	宍戸健悦君
学校教育課長兼 市立高等学校 統合準備室長	山田元郎君	学校管理課長	狩野之義君
生涯学習課長	細目恵寿君	体育振興課長	亀山栄記君
市立高等学校 統合準備室 主査	木下智由君		

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任主事	山内龍一郎君
教育総務課 主任主事	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市教育ビジョン前期実施計画及び幼児教育振興プログラムの事業別目標達成状況の評価について
- ・小・中学校の統合について
- ・特別支援教育共同実習所の利用に関する協議について
- ・大川小学校遺族との話し合いについて

報告事項

報告第12号 平成25年度使用教科用図書採択について

審議事項

- 第34号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立門脇小学校）
- 第35号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立湊第二小学校）
- 第36号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立大川小学校）
- 第37号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立雄勝小学校）
- 第38号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立船越小学校）
- 第39号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立相川小学校）
- 第40号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立吉浜小学校）
- 第41号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立渡波中学校）
- 第42号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立大川中学校）
- 第43号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立雄勝中学校）
- 第44号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立女子商業高等学校）
- 第45号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立前谷地小学校倉庫、トイレ）
- 第46号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立住吉小学校ことばの教室棟）
- 第47号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立寄磯小学校特別教室棟、倉庫）
- 第48号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立荻浜中学校倉庫棟）
- 第49号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立牡鹿中学校倉庫棟）
- 第50号議案 教育財産の用途廃止について（教職員住宅）
- 第51号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

継続審議事項

- 第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに

ついて

協議事項

- ・平成24年度（平成23年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について
- ・石巻市立高等学校の校名について

その他

午後 1時40分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年第7回定例の教育委員会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

今回は今井委員をお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が5件、報告事項が1件、審議事項が19件、それから協議事項が2件及びその他となっております。よろしく申し上げます。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長からお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、第6回の定例会以降の事務報告を申し上げます。

各小中高等学校、先週の20日、金曜日に第1学期の終業式を終えまして、夏季休業に入りました。また、7月8日に大川小学校遺族との話し合いを河北総合支所にて開催しております。内容についてはこの後担当よりご報告申し上げます。

次に、石巻地区広域行政事務組合の事業でありますおにぎり大使派遣事業、昨年中止しておりますが、今年度は実施します。ことしは8月1日から7日までの7日間、オーストラリアのシドニー近郊への派遣となります。15日に壮行会があり、出席をしまして、2市1町から31名の中学生が参加いたします。

次に、7月11日に山形市で東北6縣市町村教育委員会連合会定期総会がありまして、県の市町村教育委員会協議会副会長として出席いたしました。各県から2ないし3名の理事もしくは代議員が出席しております。東北6県の市町村教育委員会連合会の会長であります山形市教育委員会、佐山教育委員長から開会のあいさつがありまして、議事に入り、平成24年度の事業計画、予算等が可決されました。その後、情報交換に入りまして、3点についての協議を行いました。

1つ目は、特別に支援が必要な児童生徒の対応についてということで、普通学級に在籍する

特別に支援を要する生徒の対応、もしくは特別支援学級に在籍する児童生徒に対する支援のあり方について情報交換いたしました。2つ目は、防災対策、防災教育に関する取り組みについてということで、宮城県を代表して私からも話題提供ということで行いました。3つ目が郷土に誇りを持てるような教育の取り組みについてということで、現在、盛岡市で先人教育の部分について実際に実践に入っているということで、これに関する情報交換を行いました。

翌日12日に教育委員、教育長研修会がありまして、文部科学省からお二人の講話と、鶴岡市立加茂水族館の村上館長さんの講演がありました。なお、宮城県からは12日の研修会のほうには24市町村が参加しております。来年度は福島県会津若松市で開催予定でございます。

次に、学校施設災害復旧整備計画に基づいて現在進めておりますが、これに関連して、この後、担当よりご報告を申し上げます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまのご報告に対してご質疑がございましたら、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

石巻市教育ビジョン前期実施計画及び幼児教育振興プログラムの事業別目標達成状況の評価について

○委員長（阿部盛男君） 石巻市教育ビジョン前期実施計画及び幼児教育振興プログラムの事業別目標達成状況の評価について、事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） では、私から目標達成状況の評価についてご説明を申し上げます。

別冊1-1、A3版の資料をごらんいただきたいと思います。

平成20年12月に策定しました教育ビジョンについての前期実施計画、それから幼児教育振興プログラムにつきましては、これまで年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具現化に向けて必要な見直しを行うため、各事務事業について実績調査を行ってきたところでございます。

別冊資料の1ページから19ページにつきましては、事務事業ごとに設定しております年度ごとの目標に対する実績、それから達成率について、前期実施計画期間である平成20年度から平成23年度までを一覧にし、それぞれの達成状況について評価したものを活動指標、それから成

果指標に区分して取りまとめた資料でございます。

事務事業ごとの前期実施計画における総合評価をこの表の右側の端に設けておりまして、基本的には成果指標を基準に総合評価をしておりますけれども、事務事業の内容によっては量的指標だけでは評価できないものもございますので、活動指標、成果指標の両方が目標を達成できなかったとした場合は三角またはバツで表記されているものであっても、その事業を総合的に判断しまして、最終的な評価として丸や二重丸というふうな表記をしているものについては、評価の下にその評価を判定するに当たっての理由を掲載しているところでございます。

また、20ページにつきましては、総合評価で目標を達成することができなかったために三角もしくはバツで評価した事務事業5つについて、その未達成の理由、それから後期実施計画期間に向けた対応について、まとめておるところでございます。

それでは、資料の内容についてご説明を申し上げます。

教育ビジョンの施策体系ごとに事務事業を分類しまして、活動指標、成果指標、それぞれ指標内容、それから目標、実績、達成率を記載しております。活動指標、それから成果指標のうちハイフンの表示となっているものについては、平成24年度以降に事業が開始するもの、または指標設定が平成24年度以降実施することとしている事務事業でございます。また、事務事業によりましては指標設定にそぐわない事務事業もございますので、そのような事業については指標を未設定にしているところでございます。

評価の欄、先ほど言いました右端の欄でございますけれども、達成率が80%以上のものについては二重丸を、それから60%以上80%未満については丸、それから事業に取り組んでいるものの達成率が60%未満の場合は三角、それから取り組めなかった場合はバツとして分類しております。また、昨年度についてはご存じのように東日本大震災の影響によりまして、当初予定しておりました事務事業の多くが実施できない状況であったために、評価方法につきましては平成20年度から平成22年度までの達成状況を総合的に判断しまして評価したところでございます。

前期実施計画の実績につきましては、80%以上の目標が達成できた事業は全130事業のうち101事業で、その構成比率は76.5%、それから60%以上が達成できた事業については24事業で8.2%、それから目標達成できなかった、または取り組むことができなかった事業は7事業で構成比率が5.3%となっているところでございます。

なお、後期実施計画につきましては、この前期実施計画の評価を踏まえて、諸課題を整理しまして、後期実施計画に反映させているところでございます。

それで、その後期実施計画については後ほど継続審議事項としまして説明を申し上げます。その際に、ただいまの部分も含めましてもう少し詳細に説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

それでは次にまいります。

小・中学校の統合について

○委員長（阿部盛男君） 次に、小・中学校の統合について、引き続き事務局次長兼教育総務課長から申し上げます。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、小・中学校の統合につきましてご報告申し上げます。

別冊1-2の1ページをごらん願いたいと思います。

北上地区の橋浦小学校、それから相川、吉浜小学校の3校については、本年3月に教育委員会において取りまとめしました市立学校施設災害復旧整備計画におきまして、平成25年4月に新設校として統合し、当分の間、学校施設について橋浦小学校の校舎を使用する計画となっております。現在、北上地区では3小学校の教職員、それから父母教師会により統合準備委員会を組織しまして、統合に向けた準備を進めているところでございます。

新設校の校名につきましては、北上地区の住民を対象にした募集アンケートを6月の末から7月10日まで実施しまして、現在、統合準備委員会において校名の絞り込みを行っているところでございます。絞り込みができ次第、教育長に要望書を提出する予定と伺っております。

今後のスケジュールといたしましては、9月に開催されます石巻市議会第3回定例会に統合に伴います閉校記念碑の設置費用や新設校の校歌、校章の制作などの費用について、補正予算の準備を進めているところでございます。

また、船越小学校につきましても雄勝小学校に平成25年4月に統合する計画となっており、現在、交流事業等を実施しているところでございます。

なお、大川中学校の統合につきましては、学校長を通じまして、その経過について説明してほしい旨の地域住民からの要望が多数寄せられましたことから、去る7月18日に大川小学校、それから、今週24日には大川中学校の保護者に対する復旧整備計画の説明会を開催したところ、

統合の再考を求める意見が多数寄せられましたことから、児童生徒の保護者のほうからアンケート実施を行うべきとの意見が強く、アンケート実施後に再度協議を行うことといたしましたので、その後の状況により対応したいと考えてございます。

なお、門脇小学校については、現在、4つの小学校、それから中学校、2つのPTAの会長、副会長、それから町内会長を含めまして、現在、その方向性を固めるべく検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

どうぞ。

○委員（今井多貴子君） そうしますと、大川中学校に関しては、アンケート次第では、当初の予定は白紙になるという形もあり得るということですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それで、例えばおとといの説明会を見ますと、統合に反対する方は積極的に意見を述べる、あとは、多分賛成であろうかというご父兄は一切口を開かない。そういうふうな説明会の場になっているんです。だから、被災した方は統合するな、するなと言うんですけれども、その人たちは大体席も前に構えている。統合したほうがいいという人は一番後ろに構えて、幾らこちらから振っても意見は、貝のように口を閉ざして一言もしゃべりません。

そういう状況でしたので、アンケートをとるべきだというふうな、存続を要望する父兄から出ましたので、アンケートを無記名で、単純に統合かどうかじゃなくて、この学校への思いも含めて記していただくというふうなことでよろしいでしょうかということ、それを言ったところ、一番後ろの席にいたお母さんたちはほっとしていたようですけれども。やはり会議の場での発言というのはなかなか言いにくい状況にあるのかなと、そういう状況でした。

○委員（今井多貴子君） ということは、現在、反対とその反対じゃない方というのは、父兄の間で二分されていてとても難しい状況にある、だんだん難しくなりつつあるという見方をされていてよろしいのでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そういう状況ですね。

○事務局長（佐藤和夫君） 比率からいっただらば二分というのではない。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 統合派のほうが多いんじゃないでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 多いんですね、あくまでも多い。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 人数的に見ますと。

○委員長（阿部盛男君） 統合賛成のほうが。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 多分多いと思います。

○委員（今井多貴子君） そうですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） たまたま小学校で先週、アンケートをとったところ、飯野川中学校に行きたいという人が5人、河北中学校に行きたいという人が4人、どちらの中学校でもいいという人が3人、大川中学校に行きたいという人は2人という状況だったんですけれども、それをそのままのめば、やはり統合型へというようなことになるんですけれども、そのアンケートの前提条件が、河北中学校は統合するというふうなことは確定しておりますと、それでもなおほかに行きたい場合はというふうな質問の趣旨だったのでそうなったというふうな、父兄の方は言うております。だから、もう一度やる必要があるのかなと。

あともう一つは、子供たちからも聞いてくださいと言われたんですけれども、中学生になればそれなりの判断というものはあるので、中学生の生徒から聞くのはいいんですけれども、小学校の例えば低学年であるとか、その辺が中学校は統合したらいいかどうかと言われてもなかなか答えられる状況にないので、小学校の児童へのアンケートについては学校の校長さんともう少し協議させていただいてから、それは判断しますというようなことでその場はおさめました。

○委員長（阿部盛男君） 関連ですけれども、これまでの委員会としての統一見解で上ったのは、地区の説明がありましたね、学区民とそれから地区民。あれらの話を踏まえての河北中への統合という話できたわけですね。

今回、その話し合いにどれくらいの方が参加したんでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 中学校の場合は、統合反対派は前にいた8名ぐらいですかね。あとは、後ろには20人ちょっといたんですけれども、教師も入っているので一概には言えませんけれども、中学校はそういう状況でした。

○委員長（阿部盛男君） 今度アンケートをとるということについて、対象はどうなるんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 対象は保護者。

○委員長（阿部盛男君） 保護者のみですか、地区民には。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 地区民はもう子育て終わっているものですから、あえてとらないで、保護者の方に聞こうと思っています。あとはさっき言ったように中学生、生徒そのものからとるといふ。

○委員長（阿部盛男君） 中学生と保護者というような感じですか。

ちょっとひっかかりがあるのは、従来の説明会だと、各地区とも保護者に対して、地区民に

対してというふうに、丁寧な対応をしてきたわけです。今回、アンケートで生徒とそれから保護者だけというふうに限ると、戦後の新制中学創立以来、何十年と地域を育ててきてくれた地域住民の声というのはどこで吸い上げますか。ちょっとその点、懸念されるんです。いいですかね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 私どもで、例えば11月に保護者の説明会やりました。1月には地域住民説明会、意見の内容に大きな違いがあるのは、子育て終わった方は単純に学校をなくしてほしいという意味での意見が圧倒的に多いと。学校がなくなると地域が廃れるという意見であって、学校そのものに対して子供の環境を早くというふうな要望が出ているのはやはり保護者、実際に子育てをしている親の方が真剣なんです。その辺があって、保護者の方から聞こうというふうなことだったんですけども。

○委員長（阿部盛男君） それはそれでわかりました。

そうすると、これまで地区懇談会、保護者あるいは地区民との話し合い、新聞報道で載ったわけです。次年度において、平成25年度に大川中学校は河北中に統合であるというような報道がなされた、あれはあの件に限って言えば、委員会の話と全く違ったことではないわけで、そうしたとき、地区民から何かリアクションというか、反応はなかったですか。賛成多々。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それは、要は学校長を通じてきた反対もあれば、直接教育委員会のほうに来た電話での反対もあり、賛成という意見は余り、賛成の方はよこさないんだよね、余り意見は。

先ほど言ったように、反対の方の声は高いんですけども、賛成の方の声というのはなかなか聞こえない。出さないんですかね、聞こえないというよりも。

○委員長（阿部盛男君） もう一つ、別な観点から見ると、大川中学校が二十数名だったわけですね、あるいは20名そこそこになるわけですね。

その程度ですね。

そうした実態を認識しても、やっぱり統合は反対であると。あそこの地区に、しかるべきところに学校を建設してほしいという声が話し合いの中で出ましたか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい。

○委員長（阿部盛男君） 出たんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ええ。それで、その集団活動とか部活動等、それについては今もほかの中学校に入って部活動も実施しているというふうな意見でした、保護者の方からは。

○委員長（阿部盛男君） 例えば、大川地区に中学校ができたとしたとき、20数名で何のクラブができるかと、クラブ設置も限られるわけですよね。そうしたとき、スクールバス等、あるいはスクールバスに類似のもので他校へ、北上中あるいは飯野川の2つの学校へ来て練習試合を毎日のようにして、中体連等あるいは日常のスポーツ、部活動に励むようになるのかというような問題もあるわけですよね、つまり人数が極端に狭くなるから。そういうふうなことを承知して、なお統合に反対という声が上がっているのかなと思ったんです。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 統合反対派はすべてわかっている上で反対。ですから、当然のように、来年の今言った人数の関係も言いましたし、男子生徒だけで野球部すらできませんよというふうなお話もしました。それは例えば、今であれば間借りしている学校と一緒にやっているから大丈夫だと。今後も、例えば仮設校舎を建てるのであればこちらのほうでできるからというふうな部分で、そういうことに対する弊害というのは余り、その人たちは思っていないです。

○事務局長（佐藤和夫君） 最初のその切り口として、手続論のことでもちょっと言われたわけです。

というのは、去年の11月やことしの1月の説明会に、日常生活にきゅうきゅうとしていてそういう会合があることはわかっていたけれども出られなかったという人も大勢いる、それから、そういったその会議、1月の会議の中では決定するに当たっては再度説明をして決定するといったようなことを教育委員会から言っていたにもかかわらず、それをそういった手続を踏まずにいきなり教育委員会で決まって、しかもすぐ報道発表されて、そういったことに対する不満というのがまず一番最初に出て、その後、今、小畑次長が言ったような、それでもなおかつ、いろいろな弊害だということを私どもが言っても、それでもなおかつ。そこにあるのは心の傷を負った子供たちのこととかというようなことが主に出てきて、そういう主張をされたと。

○委員長（阿部盛男君） その過程、わかりました。

そういうことを言われれば、こちらとしてもそのところを慎重にやればよかったのかな、報道の前に。そして報道という形に進めばよかった、感情的なものもあってそういうふうに出てきたんだろうと思います。

実際問題として、大川中学校、震災前58名だったんです。その時点でさえも、あの年度のもう一年前ころ、地区の子供たちのある父兄は、柔道だか剣道だかやりたいけれどもあそこになると、それで学区外へ転校して、石巻の子だからわざわざ送って、そして部活動をしたいからと、そういう子供もいたわけですね。そうしたとき、クラブ活動の運営も、学校としても憂慮さ

れるところですね、教育問題としては。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ですから、これを踏まえて次に住民の方々等と、また当然話し合いをしてというふうなことになると思うんですけども、その際、どちらの案を選んだにしても、例えば小中併設でほかを残すといった場合は、じゃ集団活動というふうなものはどういうふうな対応が考えられるのか、逆に大川中として残すといった場合もそういうふうな心のケアとかそういうふうなところをこういうふうに対応していくなど、単純に統廃合の整備計画じゃなくて、ソフト面での支援、教職員の配置も含めまして、その辺をきちっとした形で示して話し合いに臨む必要があるのかなというふうに思います。

○教育長（境 直彦君） その後、もう一回教育委員会に。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） もう一回、当然報告します。

○委員長（阿部盛男君） その前に。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その前に。教育委員会としてはこう考えるというのを持っていきますと言いましたから。

○委員（今井多貴子君） たたき台になるような、ただ、一部の家族の方の反対、8家族ぐらいの反対の方も、なぜ反対なのかというものの、段取りの間違いというか、早さに心情的についていけなかったということだとは思いますが、ある種、教育委員会のほうからのたたき台というか案がなければまとまらない、だらだらと長くかかってしまう。だから、アンケートをとった結果を踏まえて、ある種、教育委員会かどうか、たたき台かどうか、こんなふうな案でいかがでしょうかというものは考えてやるのでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） やらなきゃならないでしょうね。

というのは、説明会の中でも出てきたのは、やはり彼らは小中一貫校と言っていますけれども、我々の言うところの小中併設というふうな部分、それから、やはり統合というのは言わないけれどもあるという、それから、震災当時、小学校1年生だったのが今3年生だと。その3年生が卒業するまでは大川に学校を残してほしいと。それが終わったら統合されてもいい、小学校ではそういう意見も出たんです。だから、小学校すら、統合してもいいんだけど、今、当時いた子供たちが残っている以上はずっとやってくれと、それは間借りでもいいんだと、新たに建てる必要はない、間借りでもいいんだと。

○委員（今井多貴子君） 何年間も間借りをさせるというんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 極端に言えば、今から整備しても、例えば早くても5年かかりますので、山を切り崩せば6年ぐらいかかりますので、多分今の3年生の子供

はほぼ卒業します。言っていることはまんざら外れているわけでもないんです、現実味はあるんですけども。

○委員長（阿部盛男君） やるとなればですね。

○委員（今井多貴子君） なればですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ただ、それはその人の意見ですから。そういうふうなさまざまな意見を保護者の方々は持っている。我々教育委員会はそういう中で、子供たちの教育環境の正常化というふうなものを第一義的に考えて、皆さんにお示しすると。そうすれば必ず反対の部分が出てきますよと、それはそれで、今後は十分ご理解をしてくださいよと、そういう中で我々も一本化はするんですからと、そこは小学校、中学校、双方の保護者には一言きちっと伝えてはきたんです。いつまでもいつまでも、だらだらというのもこれも大変ですから。

○事務局長（佐藤和夫君） ただやっぱり、そのアンケートをとったからといって、またすぐに教育委員会でこれに決めますからなんていうようなことはしないですよというように、最後には言っていたので、どういう選択をしても、必ず言うよということを表明はされたような格好になっていました。

○委員長（阿部盛男君） じゃ、もろもろのことを考えて、条件整備を考えながら対応していくほかないですね、そのままにしておくわけにもいかないし。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 一部はきのうの夜、教育委員会のほうに来て、あったように、遺族会というか、その遺族の部分にも学校を持ち込もうと今していますから、少し。そこにマスコミを入れながら、きのう、実際夕べも来ていますから。

そういうことがあるので、より慎重に対応はしているつもりですし、今後も当然していきたいとは思っていますけれども、場合によっては、リミットはあと1カ月程度だとはいったものの、それはあくまでも平成25年4月に合併、統合になるとした場合は教職員の人事等もちろんある。ただ、それを急ぎ過ぎると今度はもっと大変なことになるのかなというのもあるので、その辺はあとこの場で十分に協議をして、仮に統合するにしても平成25年4月をとり急ぐんじゃないなくて、平成26年にしても、もう少し慎重に対応しようかというふうな検討の仕方もあるのかなというふうに思っています。

○委員長（阿部盛男君） よろしく願いいたします。

関連ございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

特別支援教育共同実習所の利用に関する協議について

○委員長（阿部盛男君） 次に、特別支援教育共同実習所の利用に関する協議について、学校教育課長からお願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、私から一般事務報告、特別支援共同実習所の利用に関する協議についてご説明申し上げます。

別冊の1－2の2ページをごらん願います。

石巻市特別支援教育共同実習所は、石巻市立中学校に在学する障害を持つ生徒が社会に適用し、社会人として自立するための職業教育の強化と社会性の育成を図ることなどを目的に、昭和47年に石巻市が設立したものであります。

当施設は、他校生徒との共同作業を通して、協調性や自発性、忍耐力等、社会人として自立できる資質を養うことをねらいとして設置されているものでございます。

当該施設について、女川町立中学校の対象生徒が利用を希望していることから、女川町と協議書を取り交わし、女川町立中学校の生徒も当該施設について利用できるようにしようとするものでございます。

3ページをごらん願います。

公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用については、地方自治法第244条の3第2項で、普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体との協議により、当該他の普通地方公共団体の公の施設を自己の住民に供せることができるとされております。さらに、第3項において、この協議については関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないこととなっております。そのため、4ページにございます石巻市特別支援教育共同実習所の女川町民の利用に関する協議書について、9月定例会におきまして議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

では関連ですけれども、そのうち機会をとらえて、共同実習所の視察を組み込んでほしいなど。ここで、新しい委員で知っているのは私だけです。津嶋さんは。

○委員（津嶋ユウ君） 大分前に。

○委員長（阿部盛男君）　そういうわけで、この案件はこれでいいんですが、機会をとらえて視察を組み込んでいただければと思います。

○委員（津嶋ユウ君）　ちょっと質問いいですか。

私も大分前に共同実習所行ったことがあるので、市が合併する前だったんです。ですから、そのころに子供たちが生き生き活動している姿とかは見ているんですが、その後、合併して大変通ってくる子供たちも多くなって、午前と午後に分かれてやっているなんていう時期もあったように聞いているんですが。それが現状ですね。

それプラス女川ということで、今の施設そのままですと、今、教育長からお話あったので、そういう手狭な施設のままでどんどん人数がふえることは大丈夫なのかどうか、対応はできるのかどうか、その辺知りたいなと思うんですけれども。

○学校教育課長（山田元郎君）　以前は本当に、Aグループ、Bグループはなくて、1日ちゃんと毎日ずっと行っていた形なんですけど、今は週にAグループとBグループという2つのグループに分けて、週に2回通所という形でやっております。ですから、週の間は2日、共同実習所に来る。あとの3日間は自分の学校のほうで勉強するという形で進めているところでございます。

それで現在43名、Aグループ、Bグループ合わせているわけですが、43名で、どれぐらいまでの余裕があるのかというふうなところ、実質定員というのは特にここでは今までも示していなく、希望した者は入れているわけですが、一番多いときには67名いた時代がございます。それで今、施設的にみるとAグループ、Bグループに分けて、60名ぐらいまでは何とかかなるのかなというふうなところで、所長と話をさせていただいたところでございます。

現在43名ということで、今のところ、施設については大丈夫だということで、今回、女川町の3年生だったと思うんですけれども、このような子供が来るということで、早目に対応しあげたいなということで、今回このように提案をしました。

○委員（津嶋ユウ君）　できれば、これを機会に不足しているところを充実してあげられるものならと思うんですけれども。そういう予算的なこともあるから大変でしょうけれども、可能ならよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（阿部盛男君）　そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次に、大川小学校遺族との話し合いについて、学校教育課長からお願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは私から、大川小学校ご遺族との話し合いについて説明申し上げます。

同じく別冊1－2の8ページ、9ページをごらんください。

開催日時は平成24年7月8日の日曜日、13時45分から19時17分までというふうな時間で行われました。開催場所は河北総合支所の大会議室で行われています。出席者についてはそこにあります方々が出席しております。ご遺族のほうは17家族出ていたということで行われています。

中身について話していきたいと思っております。

黙禱の後に、開会のあいさつという形で教育長からごあいさつをいただき、教育委員会から、これまでの取り組み等を含めて6点からお話し申し上げました。まずは今回の準備会開催について、行方不明者の捜索について、あとご遺族の心のケアについて、あと3月18日の話し合いについて、3月18日の議事録について、それから、前回の教育委員会でもお話し申し上げました有志からの質問書についてというところで行われています。

質疑についてはこのように大まかで14項目というふうにとまとめておりますが、実際かなり時間かかっておりますので、これは本当にその中の幾つかであるというふうにご理解いただきたいと思っております。

クエスチョン1では、柏葉校長と遠藤教諭とのメールの件について、それからあと、これも前回の質問にありましたが、引き渡し中に津波ということはだれかが見ていなければ言える言葉ではない、それは遠藤教諭からの言葉ではないかなど、有志から質問書に関連すること、それからクエスチョン3にありますとおり、教育委員会では震災当日どういう動きをしていたのか、これについては当然、大川小学校だけではない状況だったということも含めてお話をしているところで行われています。

クエスチョン4、5については、子供たちが津波が来たから逃げたということで、要するに避難行動ということについてのクエスチョンが結構行われました。

それから、子供たちは山へ逃げようと言っていたことについて、これについては一番最初の6月のときに説明していることになるわけですがけれども、その辺についての質問が行われました。

それから、今回初めてクエスチョン6と、あとクエスチョン10にもかかわることなんですけれども、責任問題についての言及が行われました。

それから、クエスチョン7、8等については、公文書の扱いについて、それからこれについても、クエスチョン8などは、1月の説明会でも教育委員会としては3つの観点で説明しているところがございますが、その辺についても質問等がございました。

それから、クエスチョン9、10については今言ったとおり、責任というところでの部分でございます。

それから、クエスチョン11ということで、石巻市教育委員会の搜索と今後の予定ということで、10月を中心に行う搜索について、担当のほうからも詳しく申し上げたところです。

あと、遠藤教諭絡みの件について、クエスチョン12、13について質問がございました。

あとクエスチョン14ということで、これは非常に第三者委員会については話す時間は少なかつたわけですが、このことについても話し合いが若干できたというところがございます。

これを受けまして、昨日、25日ですが、その代表の方とまたこの後、話し合いを継続して続けていきますということをしていきますので、昨日、石巻市教育委員会の代表3名と、あと向こうの代表2名ということで、正式日程とっていた日程で、昨日7時から話し合いをしております。今後等についても、遺族のほうとしてはいろいろとこういうふうには合わないところもあるんですけども、やはり今回みたいな長い話し合いというのはなかなか今後は難しいのではないかと話もあつたり、こちらのほうで調べたことをどんどん発信していく、そして例えばいろいろとマスコミ等にもこちらで今調べていることがあつたら発信していくというような話なども、向こうからは出ているところがございます。

今後に向けて、やはりそのようなチャンネルのある話し合いを続けながら、今後どのようにこの話し合いを続けていくかについても進めていきたいというところがございます。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） ご質問等、ございましたらどうぞ。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 長時間にわたって大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、次にまいります。

以上で一般事務報告終わります。次に報告事項に入ります。

報告第12号 平成25年度使用教科用図書の採択について

○委員長（阿部盛男君） 報告第12号 平成25年度使用教科用図書の採択について、報告を

受けたいと思います。学校教育課長からお願いします。

○**学校教育課長（山田元郎君）** それでは、平成25年度使用教科用図書の採択について、私から説明を申し上げます。資料1の1ページをごらん願います。

平成25年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長委任等に関する規則第4条第1項の規定により採択いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

3ページをごらん願います。

平成25年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻地区教科書対策協議会の規定にのっとりまして、小・中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月13日の採択協議会でこの一覧表のとおり決定いたしました。この一覧表につきましては、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものです。子供の障害の程度に応じてこの中から年度ごとに使用することが可能です。

今回、新たに加わった図書は網かけしてあるもので、表の小学校の生活のナンバー3、ナンバー4、国語のナンバー24、それから算数のナンバー51、中学校では社会のナンバー5、保健体育のナンバー21、職業家庭のナンバー27、英語のナンバー30の8冊でございました。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月6日、石巻地区教科書採択協議会の役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程等を協議いたしました。7月3日、7月4日の2日間に専門委員会を行いました。女川町、東松島市、石巻市の小中学校の特別支援教育の担当の中から選出された専門委員が、特別支援教育の小学校部会、中学校部会に分かれて調査研究を行いました。7月13日には石巻地区教科書採択協議会を行いました。専門委員会それぞれの部会の代表から調査報告を受けるとともに、各学校から提出された採択希望資料をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。結果につきましては2ページの写しのとおり、7月18日に石巻市教育委員会教育長あてに通知を送付しており、さらに石巻地区の各教育委員会から各学校に通知され、現在、教科書需要数報告の手続が行われているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○**委員長（阿部盛男君）** ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** それでは、報告事項を終わりにして、次に審議事項に入ります。

-
- 第34号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立門脇小学校）
- 第35号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立湊第二小学校）
- 第36号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立大川小学校）
- 第37号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立雄勝小学校）
- 第38号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立船越小学校）
- 第39号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立相川小学校）
- 第40号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立吉浜小学校）
- 第41号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立渡波中学校）
- 第42号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立大川中学校）
- 第43号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立雄勝中学校）
- 第44号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立女子商業高等学校）
- 第45号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立前谷地小学校倉庫、トイレ）
- 第46号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立住吉小学校ことばの教室棟）
- 第47号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立寄磯小学校特別教室棟、倉庫）
- 第48号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立荻浜中学校倉庫棟）
- 第49号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立牡鹿中学校倉庫棟）
- 第50号議案 教育財産の用途廃止について（教職員住宅）

○委員長（阿部盛男君） このところに列挙されてあります第34号議案から第50号議案教育財産の用途廃止は関連がございますので、一括で審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第34号議案から第50号議案を一括議題といたします。

これは学校管理課長からご説明願います。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、ただいま一括上程されました第34号議案 門脇小学校にかかわる教育財産の用途廃止についてから、第50号議案 教職員住宅にかかわる教育財産の用途廃止についての17議案につきまして、一括してご説明申し上げますので、表紙番号1の6ページをごらんいただきたいと思います。

本案につきましては、昨年3月11日に発生しました東日本大震災により被災いたしました、6ページが門脇小学校、それから9ページからが湊第二小学校、12ページからが大川小学校、

15ページからが雄勝小学校、18ページにつきましては船越小学校、21ページからが相川小学校、24ページからが吉浜小学校、27ページからが渡波中学校、30ページからが大川中学校、33ページからが雄勝中学校、そして36ページからが市立女子商業高等学校、これらにつきましては、校舎そして屋内運動場及び附属棟を含む施設について著しく損傷を受けており、今後、現地での学校再開ができない状態でありますことから、本年7月31日をもってその用途を廃止しようとするものでございます。

また、同様に、東日本大震災により被災しました、40ページ、前谷地小学校、それから43ページ、住吉小学校、46ページ、寄磯小学校、49ページ、荻浜中学校、52ページ、牡鹿中学校の倉庫、トイレ、特別教室棟などについても使用することが不可能となりましたことから、本年7月31日をもってその用途を廃止しようとするものでございます。

最後に55ページ、教職員住宅にかかわる教育財産の用途廃止につきましてでございますが、荻浜小学校教職員住宅から大須1号教職員住宅につきましても、震災の津波により建物が全壊や流失、あるいは震災ではございませんが老朽化等により使用不能になるなどの理由から、本年7月31日をもってその用途を廃止しようとするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか、よろしいですか。

なお、関連ですけれども、今回の震災によって被災した学校は小中合わせて14校でしたね。それに幼稚園が1園、高等学校1校、計16施設被災を受けているというところであります。

ないようでしたら、第34号議案から第50号議案について、原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第34号議案から第50議案まで、原案のとおり可決いたします。

第51号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長（阿部盛男君） 次に、第51号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長、お願いいたします。

○学校管理課長（狩野之義君） ただいま上程されました第51号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

同じく表紙番号1の62ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、児童生徒の保護者及び関係行政機関の代表者20名により組織することとし、教育委員会が委嘱することとなっております。

本案は、児童及び生徒の保護者8名の委員中1名の方について、お子さんが中学校を卒業したため、児童生徒の保護者としての要件を満たさなくなりましたことから、後任の委員につきまして、牡鹿中学校父母教師会に推薦をお願いしておりましたところ、安藤葉子さんのご推薦をいただきましたことから補欠委員候補者名簿の1名の委員について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期は前任者の残任期間である平成24年8月1日から平成25年6月30日まででございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第51号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第51号議案については原案のとおり可決いたします。

第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムについて

○委員長（阿部盛男君） 次に、第52号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムについてを議題といたします。

事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ちょっと長くなりますけれども、52

号議案についてご説明を申し上げますので、別冊の2をごらんいただきたいと思います。

説明に先立ちまして、教育ビジョンの概要についてまずご説明を申し上げたいと思います。

表紙番号1は63ページに議案がかかってございまして、別冊の2になります。

それではまず、教育ビジョンの概要についてご説明を申し上げます。

教育ビジョンについては、市の総合計画の部門別計画として位置づけまして、特に学校教育に主眼を置きまして、将来の石巻市を担う子供たちをはぐくんでいくための本市における教育行政の指針としまして、対象範囲を幼稚園、それから小学校、中学校、高等学校に加えまして、幼児教育の視点から保育所を含めて、平成20年度から28年度までの9年間を計画期間とした中長期的な教育目標や施策の展開の方向性について明らかにしたものとして、平成20年3月に策定したものでございます。

平成20年12月には教育ビジョンにおいて明らかにしました施策目標、基本施策、それから具体的な施策について、平成20年度から平成23年度までに取り組む具体的な事務事業と達成目標を設定しまして、計画的かつ実行性のあるものとして推進していくための前期実施計画を策定したところであります。本来であれば前期実施計画期間の最終年度であります平成23年度に24年度から28年度までの5カ年を範囲とする後期実施計画を策定すべきではございましたが、ご存じのように大震災の影響によりまして、当初予定していた多くの事務事業に取り組むことが困難となり、総合計画、実施計画の見直しや被害を受けた子供たちの教育環境を早急に整備することを優先的に取り組んできたため、後期実施計画の策定が未着手となっておったところでございます。

今後も復興事業へのシフトと重点化のため、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させるとともに、経常的経費については大幅な削減、合理化、そして真に必要な施策への選択が必要となります。したがって、後期実施計画については震災後において事業の緊急性や重要性が高い防災教育や児童生徒の心のケア、それから防災事業を考慮した学校施設の復旧整備に重点を置いて策定をしようとするものでございます。

それでは、本議案の概要を説明申し上げますので、後期実施計画をごらん願いたいと思います。説明については基本的な事項のみの説明とさせていただきますので、8月に臨時の教育委員会を開催し審議するものでございますので、本日は継続審議ということでお願いするものでございます。

それでは、1ページをごらん願います。

まず計画の趣旨ですが、ただいま説明しましたとおり、復興事業に重点を置いて策定するこ

とを主に説明しております。

2のこれまでの取り組みに対する評価は、前期実施計画における取り組みに対する達成状況や評価を踏まえ、諸課題を整理し、後期実施計画に反映したものであることを説明しております。

3の前期実施計画の評価方法では、事務事業ごとに設定しております年度別の目標及び実績に対する達成率の評価方法について、達成率に応じて4つに区分しております。

2ページをごらんください。

内容につきましては、先ほど一般事務報告でご説明申し上げたとおりです。80%以上のものが76.5%というふうになっている状況でございます。なお、個別の事務事業の評価につきましては、本資料の59ページから65ページまでに一覧で記載しているところでございます。ここには事業の名前と継続、新規等の区分、それから前期の評価を右端に記載しているところでございます。

次に、4の計画期間は平成24年度から平成28年度までの5カ年とするものでございます。

次に、5の対象事業では、市立の教育施設や保育所のほか、私立の幼稚園・保育所で取り組む事業、さらには学校教育と連携し進めます家庭や地域の教育についても対象としているところでございます。

次に、6、計画の構成でございますが、教育ビジョンに掲げた4つの施策目標と16の基本施策に従って、施策の展開、達成目標、事業内容を示しております。

施策目標の1は時代の変化に対応した教育を推進するために基本施策の1から3をここで示してございます。

次に、施策目標の2では児童生徒の豊かな心と体、確かな学力をはぐくむために基本施策の1から次ページの基本施策の6まで示しております。

施策目標の3、充実した教育を行える環境をつくるためには、基本施策の1から5までを示しております。

それから施策目標の4、魅力ある高等学校を推進するためには2つの基本施策をここで示しているところでございます。

なお、これら基本施策のうち、幼児に対する特別な教育的支援の充実に係る個別計画につきましては、別冊、石巻市幼児教育振興プログラムに掲載しており、本実施計画からは省略しておりますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

次に、7の施策別事業計画でございますが、この欄は説明を省略させていただきまして、次

の4ページの(3)の事務事業をごらんいただきます。

事務事業の一部には、施策との関係をわかりやすく表記するため、分割して掲載しているものがあります。これら分割している事務事業については、66、67ページに一覧表として掲載してございます。

次に、事務事業の区分でございますけれども、継続、新規、拡充、廃止のいずれかに該当するかを示しております。

新規事業については、平成24年度以降を初年度として取り組む新たな事務事業のほか、既存の事務事業の内容を大幅に見直しをし、新たな事務事業として再構築したものを対象としております。ただし、単なる事務事業名の名称の変更等は含んでおりません。

新規事業についてはここに6つの事業を掲載しておりますが、放課後児童クラブ、放課後の子どもの居場所づくり事業と学校プール事業につきましては、前期実施計画でも掲載しており、まずこの子どもの居場所づくり事業については、これまで小学校1年生から3年生を対象とした放課後児童クラブを居場所づくり事業に位置づけ取り組んでまいりましたけれども、震災後、間借りや仮設校舎での学校対応に伴い、児童クラブの運営に影響が生じていること、それから、震災後の住宅事情や校庭を含め遊び場などの環境は大きく変化しまして、放課後の支援を求めるニーズが多くなっていることから、後期計画では小学校全学年を対象に、震災後のニーズに対応した子供たちの安全、安心な活動拠点として、放課後子ども教室を開設しようとするものでございます。

また、学校プール事業では、前期計画期間の平成23年度に実施を予定していたものが震災により実施できなかったことから、新規事業に区分したものでございます。

なお、市立幼稚園の保育料の減免事業から市立高等学校入学金等免除事業については、これは被災者を対象とした助成事業でありまして、当然のように大震災絡みの新規事業というふうなことになります。

それから、市立高等学校統合事業については、現在整備を進めております市立女子高等学校と市立女子商業高等学校の統合というようなことになります。

次に、ウの拡充事業については、これが既存の事務事業の拡大や充実、それから事務事業の内容を一部見直しし、新たな取り組みを追加する事業等を対象としたものでございます。拡充には実施する学校の数など、事業の量の拡大を図るもの、それから学習内容の質の拡大を図るもの、あるいはその両方を図るものがここに含まれております。

次に右側の5ページ、8の後期実施計画掲載事務事業でございますが、施策目標ごとに事業

数をまとめたもので、その個別一覧は先ほど申し上げました59から65ページにございます。

次に、5ページの、その下の表でございますけれども、施策目標の1から4まで、継続ではトータルで92件、新規は6件、拡充が33件、廃止が7件、合計138の事業がございます。括弧内の数字については、1つの事務事業について複数の基本施策に位置づけられる事務事業についてはそれぞれの分野で再掲しており、その数を記載しているところでございます。

次に、6ページの施策の体系をごらんください。

左から大きな柱としまして、基本目標では豊かな個性と創造性、生きる力を持つ未来の担い手をはぐくむ学校教育を掲げてございます。これを実現するために、先ほど説明したように施策目標を4つ掲げ、その4つの施策目標を達成するための基本施策として16項目、さらにその基本施策を実現するために個別施策として31事業をここに掲げてございます。

次に、7ページの施策別事業計画についてでございますが、これについては時間の関係上、抜粋して説明させていただきたいと思っております。

まず、18ページをごらんください。

18ページの事業計画の(1)基礎・基本の確実な定着を図るための施策の展開といたしまして、①から④の4つの取り組みを下の箱で掲げているところでございます。

次に、19ページをごらん願います。

主要な事務事業の達成目標でございますが、ここでは18ページに掲げます基本施策の1を達成するための主要な事務事業の指標について掲載しておりまして、平成23年度の実績値と、平成23年度が震災により中止または縮小を余儀なくされましたことから、この指標をフォローするために参考値として、括弧内には平成20年度から平成22年度までの平均値をここで表記してございます。今回はその実績をもとに後期実施計画における指標を掲載しているところでございます。

表の上から順番に、授業がわかる、それから大体わかると答えた児童生徒の割合、それから少人数指導授業研究の実施割合、学校図書館標準蔵書数に対する充足率、それから読み聞かせボランティアの延べ人数を表記していますが、例えば一番上の授業がわかる、大体わかると答えた児童生徒の割合については、平成22年度までの平均値が小学校で89%、中学校では76%となっております、この実績値を踏まえ、平成24年度以降は小学校については100%、中学校については80%から90%に段階的に拡充させる目標を設定したところでございます。

次に、事業内容、事業計画でございます。

18ページの施策の展開に掲載しております①の学習の成果を重視した指導の徹底を図るため

の具体的な事業といたしまして、学力向上推進事業と石巻・子どもの未来づくり事業をここに掲載してございます。まず学力向上推進事業については、分割掲載事業といたしまして、②の少人数指導の推進と、次のページの③の学級編成の弾力化の拡大と教員の配置の拡充にも位置づけておりますが、まず学習の成果を重視した指導の徹底を図るための具体的な事業といたしまして、前のページに戻りまして、全国学力・学習状況の分析、考察と、向上推進地区事業報告書・実践指導事例集の作成と活用を掲載しております。震災後は学習環境が整わず、学習習慣が震災前に戻らない児童生徒もおりますので、今後はその環境の整備とあわせて学習意欲を喚起できるような事業研究を工夫しまして、一人一人を生かした少人数指導の改善を図りながら学力向上に努めていくこととしているところでございます。

次に、石巻・子どもの未来づくり事業については、学力向上フォーラム、それから家庭学習、生活習慣リーフレットの作成、配布、さらにその下に学力向上推進地区における授業公開の実施と検証の3つの事業を掲載しております。児童生徒の一人一人の学力向上を図るため、教員の指導力の向上、児童生徒の学習環境の形成、小中連携による教育環境基盤の充実など、具体的な方策を提示し、児童生徒の実態に応じた取り組みを推進していくことで、確かな学力の育成と向上を図ることとしておるところでございます。

なお、学力向上推進地区における授業公開の実施と検証につきましては、その実施校数を本年度の40校から平成28年度には50校まで拡充して実施していくこととしております。

次に、②の少人数指導の推進では、少人数指導の模擬授業、それから授業研究会の実施を掲載しております。今年度が32校、平成28年度には37校まで拡充して実施していこうとするものでございます。平成23年度末の現在の少人数指導の加配校は、小学校が28校、中学校が19校の合計47校でございます。19ページの上の達成目標では、本事業計画における実施校を分子に、加配校を計47校で除した割合を掲載しているものでございます。

次に、20ページの③、学級編成の弾力化の拡大と教員の配置の拡充では、再掲事業としてただいま申し上げた少人数指導の模擬授業等を継続して実施していくこととしているものでございます。

次に、④の読書活動の推進では、学校図書整備事業と子ども読書活動推進事業でございます。

まず、学校図書の整備事業の主な事業内容は学校の図書整備を掲載しております。学校図書館の充実について、平成24年度から28年度まで、新学校図書館図書整備5カ年計画に基づきまして整備を推進していくこととしております。

次に、下段の子ども読書活動推進事業では、3、4カ月健診時にブックスタートパックを渡

しまして、ボランティアによる読み聞かせを体験してもらうブックスタート事業と読み聞かせボランティアの研修会を掲載してございます。読み聞かせボランティアにつきましては、平成20年度からこれまで積み上げてきたネットワークを再構築しまして、学校、地域におけるニーズを把握しながら、読み聞かせボランティアの活動環境を支援する体制を推進し、子供の学力向上や豊かな心をはぐくんでいきたいと考えてございます。

以上が基本施策の1の(1)基礎・基本の確実な定着の事業計画でございますが、このページ以外の記載方法についても基本的には同じような構成で示してございます。7ページから58ページまで、全部で138事業がございまして、その他の事業については省略をさせていただきますことをご了承お願い申し上げます。

以上で後期計画の案の説明を終わらせていただきたいと思います。

引き続きまして、別冊の幼児教育振興プログラムを説明させていただきますので、まず5ページの教育ビジョン施策体系図をごらんいただきたいと思います。先ほどのビジョンと同様のものがございます。

この幼児教育振興プログラムに掲載しております事業は、中ほどの網かけをしてございます基本施策2-5、一人一人を大切にされた特別支援教育の充実と、2-6、幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進に係る事務事業となっております。

それでは、1ページにお戻り願います。

まず、本市の幼児教育振興プログラムについては、これまで幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進に取り組むこととし、各種の施策を進めてまいったところでございます。今回、後期計画を策定するに当たり、策定の趣旨についても変更する必要がございましたので、本日はその前期計画分の変更部分について説明を申し上げますので、下からちょうど10段目ほどのところをごらんいただきたいと思います。

前期計画策定後の平成22年3月に策定しました次世代育成支援行動計画においては、幼児教育の充実と保育所、幼稚園及び小学校間の連携を施策として掲げ、教育ビジョンとの整合性を図りながら、各種の子育て支援策について総合的かつ計画的に推進してきておりますが、その1年後の平成23年3月、大震災によりその子育て支援の各種の施設を初め、産業や生活基盤の多くが飲みこまれまして、一時は施設の運営にかかわる危機的な状況や、長い間地域ではぐくんできたつながりが寸断される状況になるなど、幼稚園・保育所の職員や保護者などを含めた幼児教育施設を取り巻く環境は一変し、これまで取り組んできた幼児教育の振興策に取り組むことは非常に困難な状況になり、特に平成23年4月の開園に向けて準備を進めてきました本市

初の幼保一体化施設であります湊こども園も津波の直撃を受け、開園の延期を余儀なくされたところでございます。

このようなことから、石巻市幼児教育振興プログラムについては、震災から復興事業を最優先としながらも、本市における幼児教育の基本方針や目標、施策ごとの具体的な事業計画を、計画的かつ実効性のあるものとして推進していくことを目的に策定することとしたものでございます。

次に、2ページの2、これまでの取組に対する評価及び3の前期プログラム評価方法については、教育ビジョン後期実施計画と同様となっておりますので説明を省略させていただきます。

次に、4の計画期間についてはビジョン後期実施計画と同様、平成24年度から平成28年度までの5カ年としてございます。

次に、5のプログラムの対象事業でございますが、市立幼稚園・保育所、それから教育委員会と市長部局が連携して取り組む事業のほか、私立の幼稚園・保育所に対する支援事業も対象といたしております。

次に、6のプログラムの構成でございますが、石巻市の目指す幼児教育として、幼児教育施設の使命、育成方針、目標を共有する必要性をここで示しております。

次に、7の施策別事業計画の説明でございますけれども、これは先ほど教育ビジョン後期実施計画の実施計画でも同じような形で表をまとめたものでございます。基本施策ごとに事業数をまとめており、4ページの下段の表にありますように、継続事業が15、新規事業が2、拡充事業が3、合わせて20事業がございます。新規事業についてはイの新規の説明に事務事業名を掲載しておりますが、これはいずれも震災に伴う幼稚園・保育所の保育料の減免事業というようなことになっております。

次に、6ページをごらんください。

6ページから10ページにつきましては、前期プログラムに掲載した内容と同じ内容で掲載しております。教育ビジョンで示されました幼児教育の目指すべき姿としては、一番下に箱で囲ってございます子供の生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校における豊かな生活と教育へ確実につなげる幼児教育を目指すこととしてここに箱で囲んでいるところでございます。

次に、7ページについては、幼児教育のイメージ図でございますけれども、真ん中に子供がおりまして、それを幼稚園・保育所、地域社会、家庭がそれぞれ連携、支援をして子供を健やかに育て、生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校における豊かな生活と教育へと確実につなげていくという本市が目指す幼児教育のイメージを表現した図でございます。

次に、9ページの3、幼稚園・保育所における幼児教育の体系図をごらんください。

これは8ページにあります幼稚園の使命、それから育成方針、育成目標についてわかりやすく体系化したものでございます。まず、幼稚園・保育所の使命としましては、望ましい環境の中で遊びを通して子供のたくましく生きる力をはぐくむ、家庭が主体性を持って子供の育ちを支えられるよう地域社会と連携して支援する、この2つを掲げてございます。

次に、幼稚園・保育所の育成方針では、たくましく生きる力をはぐくむこと、命を大切にす
る心をはぐくむこと、そして優しさと思いやりの気持ちをはぐくむこと、この3つを育成方針として掲げてございます。

次に、幼稚園・保育所の育成目標では、目指す子供の姿としまして、真ん中に明るく元気な子供、友達と仲よく遊べる子供、意欲を持って取り組む子供の3つを掲げ、それに対し、左側に目指す幼稚園・保育所の姿では、子供一人一人の発達過程に基づいた計画的な保育を行う施設、次に楽しいと実感できる保育を行う施設、次に家庭と連携した子育てを支援する施設、それから最後に地域社会や関係機関との交流を取り入れた開かれた施設を掲げているところでございます。

次に、目指す教員・保育士の姿では、右端でございます、子供一人一人の育ちを大切にする教員・保育士、それから専門性の習得と資質の向上に努める教員・保育士、そして3つ目として家庭や地域と積極的に連携する教員・保育士を掲げているところでございます。

次に、10ページの4、私立幼稚園・保育所との連携では、私立の幼稚園との連携を継続し、幼児教育の振興を図っていくことをここで説明しております。

次に、11ページの教育ビジョンの施策の体系でございますけれども、これは5ページの教育ビジョンの体系図に網かけしている基本施策の2の6、幼児教育の質の向上と幼保一体化の推進として位置づけられているものでございます。施策の展開といたしましては、幼保の連携協力、保育所内容の充実、それから教員・保育士の資質の向上、幼保一体化の推進などをここに掲げてございます。

次に、12ページ以降につきましては、施策別の事業計画を示してござりまして、基本的な考え方や示し方については、先ほどご説明申し上げました教育ビジョンの後期実施計画と同じでござりますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

以上で、この計画の見方というふうな部分の説明を終わらせていただきたいと思います。

本52号議案につきましては、先ほど申し上げましたとおり継続審議となっておりますので、次回、8月に開催予定の臨時会まで審議方をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 教育ビジョン後期実施計画、幼児教育等についてかなり詳細にご説明いただきました。今お話がありました、これは日を改めて継続審議としたい旨もあわせて提案されました。

ご質疑ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、本議案については、ただいま事務局次長兼教育総務課長から提案ありましたように、慎重な審議を期すため、後日、日を改めて継続審議を行う方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 事務局次長兼教育総務課長から細かく内容についてご説明いただきました。あとは我々がこれを詳細に目を通して、後日お話し合いを深めていただければと思います。よろしく願いいたします。

ここで、長時間に及びました、休憩をとりたいと思います。

再開は25分です。よろしく願いいたします。休憩に入ります。

（休 憩）

○委員長（阿部盛男君） それでは、後半の部分に入りたいと思います。

平成24年度（平成23年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度（平成23年度事業対象）石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を実施いたします。

まず、過日、事務局から配付されました審議資料について、及び本件点検・評価の実施方法について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から説明を申し上げます。

資料2-2をまずごらん願います。

平成24年度点検評価対象、2-2を開きまして、左側でございますけれども、事業一覧についてでございますが、これは各課において平成25年度以降の総合計画実施計画へ掲載する事業として提出した事業の中から、将来にわたり継続して実施していくべき事業として、学校教育分野で7事業、社会教育それから体育分野で4事業、合計11事業について、今年度の点検・評

価の対象とすることとしております。

委員の皆さんに点検いただく評価表については、右側のほうにあります平成24年度の事業評価表兼事業評価シート、それから、めくっていただいて議会において審議する資料としまして石巻市歳入歳出決算に係る主要な施策の成果等に関する説明書を参考に添付しております。

また、右下にあります番号については、これは掲示番号ではなくて、1ページ目にございます、左側にございます各事務事業の番号を記しているものでございます。したがって、遠距離通学支援事業については事業シートが1、その後ろをめくっていただいて主要な施策の成果で小学校と中学校用で2つ、あわせて1が3つあるというふうなことでござっております。

次に、事務事業の評価シートについてご説明を申し上げます。

本年度の点検・評価の対象となる評価シート11件については、教育委員会事務局の各課等でそれぞれ所管するものの事業概要と評価結果を記載したものでございます。事務事業内容の目的、それから効果、それから活動指標、成果指標、これを掲げて記載するとともに、現状と課題も掲げております。また、事業費については平成23年度から一番下の平成30年度まで実績とその見込みを掲載しております。

各課等の評価結果については、平成23年度実施計画における目標の達成状況のほか、必要性、有効性、それから効率性、公平性の4項目で事業の分析結果を記載しております。また、改善・見直しの内容として、目的、指標、手法等の改善、平成24年度以降の目標値、それから平成24年度目標の算出根拠を記載しております。

次に、表紙番号の2-3でございます。

参考資料としまして、これは平成22年度に行いました事務事業評価シート及び決算資料をここに添付しております。

本日の点検・評価の実施方法について説明を申し上げます。

点検評価は、2-2に戻りまして、事業評価シート、それから後ろをめくっていただきまして、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果等に関する説明書及び資料2-1のA3版の学識経験者の意見聴取結果について、1事業ごとにこれから担当課長から概要を説明した後に、記載項目について適切かどうかを審議していただきまして、必要により加除、修正を加えるとともに、取り組みの実績、それから事業評価結果の反映、それから平成24年度事業の目標、総合意見の4つの評価項目に基づき点検評価シートに記載していただきまして、各委員の意見を調整の上、教育委員会としての評価結果を決定していきたいと思っております。

評価として記載するA、B、Cの選択肢については、資料2-1の、A3版の左側に、1か

ら4の区分ごとに選択肢となっております。それでおのこの、例えば取り組み実績であれば着実に成果が上がっていると思われるものについてはA、余り成果が上がっていないというものにはB、成果がよくわからないというものはCというふうな部分になってございます。

なお、教育委員会での点検評価シートにある学識経験者の意見聴取結果については、7月12日に学識経験者2名、1人は前教育委員長である松田孝子さん、それからもう一人はNPO法人石巻市体育協会の理事である米谷正信さんにより意見聴取会を実施した結果について、ここに記載しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいま事務局から協議事項資料と点検・評価の実施方法についてご説明がありました。今年度は11事業に絞り実施しますので、重点的に内容を精査していきたいと思えます。

ご質問、おありでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ありませんでしたら、事務局から説明のあった方法によって点検・評価を実施するというようにしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、別冊資料2-2、平成24年度事業調査票兼事業評価シートに基づきまして、本年度の点検・評価を実施いたします。

1事業ごとに進めていきます。

初めに、事業番号1について、先ほど説明ありましたとおりに、ページの一番下のところに、番号振ってあります、これが事業番号です。

事務局次長兼教育総務課長から説明をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、一番最初に私から、遠距離通学支援事業についてご説明を申し上げます。

中ほどにございます現状と課題にございますように、学校の統廃合に伴い、通学距離が小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の児童生徒を対象に、路線バスの定期券購入額の助成やスクールバスの運行の支援を行っており、これまで荻浜小学校、万石浦小学校、それから北上中、牡鹿中、河北地区の飯野川第一小、大谷地小、二俣小学校の児童生徒を対象に運行しているところでございます。

この事業については対象は、統合した北上中と牡鹿中については、この財源欄にありますよ

うに国の補助金が出てございます。この補助率は2分の1、50%となっているところですが、実際の交付額はさらに70%に圧縮されておりまして、実質は30%強ぐらいの補助率となっております。また、期間は、統合してから5カ年を限度に補助金を交付するという制度となっております。

次に、その下に県支出金が2,567万4千円とここに書いてございますけれども、この対象についてはちょうど現状と課題の米印にございますけれども、大川小学校、雄勝小学校、船越小学校、雄勝中学校、この通常の遠距離通学バスと被災した学校から代替校までのバスを区分することができなかつたものですから、ここに被災した分の補助金が入っておりまして、県補助金が出てきているというふうなところでございます。これら以外の、例えば湊小学校でありますとか、それらについては被災分の通学支援として別途の事業として、国から交付された基金をもとに県が満額補助しているところでございます。

次に、スクールバス等の利用人数は小中合わせて514人、そのほか被災しました湊、渡波地区、それから北上、雄勝地区の小中の児童生徒については1,124人となっております。

次に、中ほどよりちょっと下の評価チェック欄でございます。平成23年度実施計画における目標の達成状況、これについてはスクールバス等の運行実施率、当然これは児童を100%送迎するためのバスの運行でございますので、達成率は100と。したがって、成果指標というふうなものは量的な部分の指標のみとしてここには該当しないというふうなことになってございます。

次に、今後は、先ほど申し上げております石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づきまして、学校の再建計画を実施していきますことから、その再編に合わせ、遠距離通学となる児童生徒に対してスクールバス等による支援が当然に出てくる、例えば北上をあわせて橋浦に新設統合すれば被災したものは関係なく、今度は別な事業の部分で新たに遠距離通学の補助事業というのも当然のように出てくるというふうな制度でございます。

先ほど言いました通学距離が4キロメートル、それから小学校で4キロ、中学校で6キロメートルというのは国で定めた距離数というふうなことでございます。

以上となっております。

○委員長（阿部盛男君） 事業番号1についてご説明いただきました。

ご質問ございましたらどうぞ。何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 1点お聞きします。

事業費の内訳のところ、平成24年度施行となっているところで、スクールボートの記載があります。これ、児童ですか、生徒ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 生徒です。ここに入っているスクールボートは、離島の、網地島のところで中学校の生徒。小学校の児童で1名おったんですけれども、転校しまして、中学校の生徒のみになります。

○委員長（阿部盛男君） 1名ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい。

○委員長（阿部盛男君） これ、平成24年度1名、平成25年度はふえるとか何とかというのはないんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 今のところはありません。

○委員長（阿部盛男君） この生徒は何年生でしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 今、2年生だったと思いますけれども。

○委員長（阿部盛男君） そうすると、当然この生徒が卒業するまで。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 生徒が卒業しますと今度はなくなりますので。平成26年度からゼロになっています。

○委員長（阿部盛男君） 平成26年度以降はゼロということですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい、一番下の欄。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほか、関連でございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、何もなければ教育委員会での点検・評価シートを参照していただきながら、ここで2次評価を行いたいと思います。

教育委員会評価、2-1を参考にさせていただきながら、ここで4項目について評価をしていただきたい、こういうふうに思います。

事務事業1について、取組実績についてはいかがでしょうか。Aという評価が出ております。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

事業評価結果の反映についてはいかがでしょうか。Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは3項目めですが、平成24年度事業の目標について、いかがでしょうか。Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） そうしましたら、総合評価についてですが、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） Aと。

次に、事業番号2について、これは学校教育課長からご説明いただけますか。

○学校教育課長（山田元郎君） 国際理解教育推進事業について説明申し上げます。

まずは目的及び事業内容ですけれども、小中高等学校及び幼稚園でALTの授業を通して英語教育と国際理解教育の充実を図るということで目的としております。現状といいますと、ALT10名を市内10のブロックに分けて1名ずつ配置しております。そして市内すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、またけやき教室にも訪問して、外国語活動、英語学習、そして国際理解教育等で勉強をさせてもらっているという形です。

現在、ALTとしてはJETプログラムといって、直接任用と書いてありますが、文部科学省のほうからいただいている直接雇用のALTが5名、そしてNon-JETということで民間委託している方が5名です。ただ、きょうJETプログラムのステイプンが帰りますので、実際、2学期からは直接雇用が4名でNon-JETが6名というふうな形になる、平成23年度の場合はそうっております。

改善、見直しということでお話し申し上げます。現在、訪問日数35日ということで進めているわけですけれども、すべての学校での訪問ということで、ちょっとこの数値を変えながら取り組んでいるところでございます。また、平成24年度以降についてはALT10名をNon-JETというふうなふうに考えておるところですけれども、やはりJETとNon-JETでは、授業の中ではJETのほうを活用しやすいというところなどもあったり、Non-JETのほうは当然すぐれているところもあったりしておりますので、ある程度方向性としては比較検討して、Non-JETのほうに向かうというふうになっているわけですけれども、内容についても今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

あと、授業が楽しいと感じるということで、次のこの右側のほうのページに、ALTとの授業が楽しいと感じる生徒の割合ということで、楽しいという言葉で示しておりますが、英語活動ということでなれ親しむというふうなところをある程度はALTの場合、最初にポイントとして置いておりますので、この場合、楽しいと感じる生徒の割合というので示させていただきます。

ました。やはりALTが来て、本当に直接生の英語に触れるということで、このような子供たちがふえているということは、やはりALTのこのような国際理解教育推進事業が成果を上げているのではないかというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの事業番号2について、質問等ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、評価のほうに移ってよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、取組実績について、事業番号の2、Aという表示が学識経験者の皆さん、出ているのですが、よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 事業評価結果の反映について、よろしいですか、Aで。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度の事業目標について、Aでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 総合評価として、Aでよろしいですか。事業番号2、総合評価、Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 次に、事業番号3について、学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） 適応指導教室運営事業について説明申し上げます。

これはいわゆるけやき教室についてでございます。目的は不登校児童生徒個々の実態等にに応じた生徒指導、学習指導、適応指導を行い、自立を促しながら学校への復帰を図るという目的を持っております。事業内容では、通所児童生徒の教育相談及び学校、保護者との連携、児童生徒の実態に応じた学習指導、また、人間関係、仲間づくりを目的とした体験活動等を行っております。

現状と課題という部分であります。適応指導教室は、本来は旧市長公舎ということで住吉にございました。ただ今回、東日本大震災の津波の被害を受け、施設が使用できない状況になってしまいました。現在は遊楽館に間借りして開室をしているところでございます。ただ、部屋が大変狭いこと、また、通所が不便であるという事情から、継続的に通所している児童生徒がちょっと減少ぎみであると、この問題を解決するためには早急に代替施設を確保しなければなら

らないなというふうに感じております。ただ、やはり現在も東松島市からも実は通ってきている子供がいる状況でございまして、このけやき教室の必要性というのは非常に高いのではないかなというふうに感じております。

それで実際、ここに行って再登校になっている子供たちも見られますし、部分登校を繰り返したりという子供たちも見られるところでございますが、平成23年度の不登校児童生徒というのは、小中合わせて210名実際はいるわけですので、その中でここに来られるぐらいなレベルになっているという子供たちは、まだ実際はその中の1割にも満たないという状況でございます。やはりこのけやき教室という中で、再登校への糸口を見つけながら、ぜひ再登校につなげていきたいなというふうに思っております。

改善の見直し、アクションということで、この部分登校率ということで実際示しているところでございますが、実際、この相談件数が100件あったからいいのか、部分登校率が80%だったからいいのかというのは、非常にこの数字だけを見ていると、不登校の場合難しいなというふうに感じているところでございますが、やはり一つの指標という形でこういう形では示させていただいたところでございます。

今回は場所のことが一番大きいところで私も一番悩んでいるところがあるわけですが、ソフト的な部分ではこのような形で進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） 事業番号3について、ご質問ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 通常何人ぐらいが毎日けやき教室のほうに行っていましたでしょうか。

○学校教育課長（山田元郎君） 今のところはそんな多くなくて、すごく通常という言い方が難しいんですけども、大体6、7人というところで大体来ているところでございます。以前は十何人だったんですけども、ちょっとなかなか遠いというところから、以前のようなほどの人数にはなっていない。多分送り迎えとか、子供が行きたいとしてもなかなか行きにくい状況下があるのかなという。ただ、子供によっては、何か自転車で石巻市内から向こうに、けやき教室に通っていたという話なども聞いておりますので、いろいろと子供にも事情があるんじゃないかと感じております。

○委員（津嶋ユウ君） 前にお邪魔したとき、1人しか来ていないときありましたよね、見学させていただいたとき。だから今、6、7人いるということは。

○学校教育課長（山田元郎君） ただ、6人必ず行けばいるというのではないですよ。

○委員（津嶋ユウ君） その日によったり。

○学校教育課長（山田元郎君） 6人いますと言ってしまったとき、行ったとき実際は3人でしたとか5人でしたということもあります。

○委員（津嶋ユウ君） 私たち行ったときは1人でしたから。

○学校教育課長（山田元郎君） あくまで、だからその当時だと大体4人か5人はいたはずなんですけれども、やっぱりその日とか、学校の行事とかによって。ですから、私たちが一番いいのは、けやき教室が少なくなって学校に行く子がふえるというのが一番望ましいことだなと感じております。

○委員（津嶋ユウ君） ただ、200人もいる不登校児童生徒数ですから、そのうち何人かでも学校に行く前のステップとして通える子がふえればと思うんですが、部屋の狭さと通所が不便なのを理由に上げているんですが、どっちがあれでしょうね。部屋は今、一部屋なんですか。

○学校教育課長（山田元郎君） そうです、今、1部屋です。

○委員（津嶋ユウ君） 1部屋だけ。

○学校教育課長（山田元郎君） ただ、部屋の狭さというよりは、部屋は多分どこでも、子供たちは小さいなら小さいなりに。たくさん来たとき、10人入ると多分いっぱいになるような部屋ですから、今の部屋は。ですから多分、どうしても通所のほうのよさのほうを感じております。

○委員（津嶋ユウ君） 通所じゃないかなと私もちょっと思うんですけれども。あと遊楽館というものの性質上、結構いろいろな人の出入りするところですよ。そこに通うことにやっぱりちょっと。どうなんですか。

○学校教育課長（山田元郎君） ただ、子供たちは遊楽館という場所よりは、学校が行けないわけですから、社会教育施設的なところで近くに図書室もありますし、いろいろとあそこの利点もあるので。

○委員（津嶋ユウ君） 行けば利用していますか。

○学校教育課長（山田元郎君） ちょっとその狭いところから、他の施設もうまく室長さんが活用しているなというふうに感じております。

○委員（今井多貴子君） 前に私、けやき教室でお世話になったことがあるんですが、そのときは、私行って何日間か一緒に通学したんですが、学校側でけやき教室を紹介するということが、あの当時はものすごく少なかったと思います。つまり、不登校で学校に来られない子供たちをどう親が救うべきかという判断で、学校側の取り組み方としてけやき教室を勧めることが

非常に消極的だったという印象が強かったんですが、今は、この210人の不登校の子供たちに対して、学校の現場はどのようにけやき教室を位置づけ、父兄にまた指導なりなんなりをされているのか、ちょっと教えてください。

○学校教育課長（山田元郎君） けやき教室については、校長会のほうでけやき教室室長のほうから、まずけやき教室だよりというのを毎回出していただいて、今月のけやき教室の状況等、細やかに報告いただいております。校長先生方のほうでもやはり再登校を促すためのステップとして、けやき教室に行きますと、例えば中学校3年生ですと行けば欠席扱いにはならなくなるわけで、そういうところから子供たちとしても出席の部分というところで取り組んでいるなどの話も聞いております。

ただ、再登校を促すためのステップですけれども、強引に行かせるものではないので、紹介はして、やはり本人、あと保護者がその中で理解をして続けていくというところが大切なのではないかなと思います。情報提供に関しては、学校のほうでは、以前はまだ始めたばかりだったものですから、先生方自身はけやき教室自体もわからない時代もあったかもしれませんが、今は本当にけやき教室というものがそういうふうなところから皆さんにある程度、一般的に先生方に知られるようになっておりますので、そういうところでは以前のようなことはないかと思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） あと、場所なんです。私は前にあったところよりも、もっとうまく利用すれば遊楽館は非常に開放的で、自然に恵まれて、その図書館とか運動する場所とかに、すべてにおいて恵まれていると思うんです。施設という意味では、今、教室自体は狭いかもしれないですけれども、施設の充実という意味では、前にあったけやき教室よりは利用度は大きいのではないかと思います。

ですから、交通の便の悪さとかそういうことも、その辺をどう考えるかによっては、施設的には利用度は逆に大きいのではないかと考えられるんですが。

○学校教育課長（山田元郎君） 利用度は確かに私も大きいと思います。ただ、不登校の子供たちというのは、ほかの子供たちが図書館を利用しに来ると、逆に今度は、ですから、全然子供たちが来ない時間帯等であれば、意外に利用度とかあるんですけれども、逆に不特定多数が来るがゆえに、そこでの難しさというのものもあるなというふうには感じております。

ただ、施設的なところで広くて、外にもいろいろなスペースもありますので、使い方というのはかなり室長が、部屋が狭い分どうやっていくかということをご検討なさっている中の一

番いい活用方法を考えながら、今使っていただいているというところでございます。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか、関連なんですけれども、その210人の中に、不登校の中にはいろいろな、精神障害をお持ちになっていて不登校になる場合とか、あと家庭環境とか、原因がいろいろな子供たちがいるわけですから、210人でその比較はできませんよね。だから100%達成するとかしないとかというそういう問題ではないと思います。

それで、私が何年間か通っていた子、この子は救える、この子は何かを欲しているという子供たちが結構見られるのも確かなんです。学校の先生とうまくいかずに不登校になったとかというんでしたら、勉強が嫌いではないですから、そういう子供たちとかにも積極的な働きかけというのは、やっぱりスクールソーシャルワーカーの人たちをもう少し活用してうまく、学ぶ楽しさを教えていく方向づけをしていく必要があるんじゃないかと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） そのとおりでございます。

○委員長（阿部盛男君） 児童教室運営の参考にしていただければと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） 参考にさせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） 現在、ここで職員は何名おりますか。

○学校教育課長（山田元郎君） 室長と、あと指導員の2名です。あと、相談員がおります。

○委員長（阿部盛男君） それで、このところも共同実習所と同じように、教育委員が入れかわっておりますので、早急にでなくていいですから、何かの機会があったとき、一応今のやっている遊楽館の状況等を視察させていただければと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） お待ちしております。

○委員長（阿部盛男君） それで、教室そのもの云々ということがありました。前の市長公舎よりはるかにこっちのほうは自然環境も、今お話があったように、独立したものをいろいろと、我々、従来の教育委員会のありました日和山のあんなところなどもどうなのかなんていうふうなことをちょっと思いました。

そのほか、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、委員会での2次評価を行います。

取組実績についてはいかがでしょうか。B、Aというふうに分かれております。

いかがでしょうか。Aでよろしいですか、それともB。

ちょっと判断つきかねますか、いかがでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 成果ということがね。数値的に考えなければいけないのか、それとも、

今、一生懸命取り組んでいるという、震災後、場所が変わったところでもいろいろ工夫して取り組んでいるという取組実績として見ていいのか。

○事務局長（佐藤和夫君） そうなのか、あるいは今、苦肉の策であそこに行っているわけですから、早いところ、もう少し交通の利便性のいいところで、もっとやればいけないんじゃないかというような意味での。

○委員（津嶋ユウ君） そちらで見ればBになるしというところですよ。

○委員（窪木好文君） そういうような対応です。だから分かれているんですね。

○委員（津嶋ユウ君） こちらも分かれるわけですよ。随分工夫していらっしゃるなということで、そういう目で見ればAだし、やっぱりそこよりは、先ほど委員長がおっしゃったように、もっとこちらのほうで何とか。

○委員（今井多貴子君） どの立場に立つかで違いますよね。

○委員長（阿部盛男君） 取組実績を、現時点での実績を見ていただいて、それか場所のことも考えて……。いかがでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 取組実績という言葉からしたら、Aなのではないかと思うんです。あとはその他の意見みたいなので、代替施設を云々ということをつけ加えるという形ではどうでしょうか。

○委員（窪木好文君） そのほうがいいでしょうね。

○委員（今井多貴子君） そうですね。そうだと思います。

○教育長（境 直彦君） そうすればもっと上がるはずですから。

○委員（今井多貴子君） その他参考意見に載せていただいて、Aという。

○委員（津嶋ユウ君） 代替施設について。

○委員長（阿部盛男君） 載せていただくと、代替施設については早急に考慮していただく、そしてAだと。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、一部参考意見として載せていただき、取組実績はAと。

そして、事業評価結果の反映、Aでよろしいですか。

○委員（津嶋ユウ君） 新しい場所でやっているということで……。

○委員（今井多貴子君） いいんじゃないでしょうか、やっているから。Aですよ。

○委員長（阿部盛男君） Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、平成24年度事業の目標、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、総合評価にいきます。評価、Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、事業番号4のほうにいきます。

これも学校教育課長からお願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） スクールカウンセラー配置事業でございます。

目的は、カウンセラーの相談活動により、生徒、保護者、教職員の心理面における安定を図るとともに生徒の健全育成に資するというところでございます。現状はスクールカウンセラーを中学校21校すべてに配置されており、週1回だけ6時間から8時間で年間35週勤務しているというところでございます。震災後の児童生徒の心のケアのために、県内外の臨床心理士、各県から派遣されていて、小中学校に配置されておりますが、それはここには入っている数字ではありません。

まず、課題ということでは児童生徒の心のケアは震災の状況を考える、今後長期間の対応がさらに必要であるということです。今後も平成24年同様の配置を継続していくことは当然必要なことではないかなというふうに思っておるところでございます。

改善・見直しというふうなことですけれども、カウンセラーを活用する意識は大変高まっております、相談件数についても、平成21年度、平成22年度、平成23年年度というところで増加傾向でございます。ただ、これも先ほどの不登校と同じなんです、相談件数が増加することがいいことなのかということが、ちょっとこれは難しいところではないかなというふうに感じているところでございます。カウンセラーを利用するという事は、相談する子供たちのほか、親とか本人の意思であって、強制的に相談すべき部分ではございませんので、相談件数だけでは大変目標について難しいのかなというところを感じているところでございます。

なお、ハイスクールカウンセラーというのは市立高等学校2校に配置している高校のほうのカウンセラーの状況でございます。ハイスクールカウンセラーのほうの相談内容についても、女子高と女子商業について、このように両方合わせて314人ということで、かなりの方々が実際に相談をしているということで、やはりこのようなアドバイスが本人、保護者にされるということで、本当に悩みに応じたカウンセリングが行われ、生徒の心の安定を図る上で効果が上がってきているのではないかな、特に震災の後の心のケアということでは他の県から派遣されたカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに本当に力を発揮されているのではない

かなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） 質問ございましたらどうぞ。事業番号4です。

いかがでしょうか、ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、取組実績についての評価について、取組実績、いかがでしょうか。AとCになっておりますけれども。

○委員（津嶋ユウ君） 成果が見えないし、指標設定も本来の目的と合致していないと思われる。

○委員長（阿部盛男君） いかがでしょうか、AかBかというところでしょうか。

○委員（今井多貴子君） この時期にしては、私は皆さんが必死で学校に入ってケアに当たっていると感じるんですが。

○委員長（阿部盛男君） カウンセラーそのものはね。入っています、職務遂行の使命感を持って。それは間違いないところですね。

○委員（今井多貴子君） ですから、評価が割れているようですが、私としては、取り組みとしてはこれでよろしいんじゃないかと思うんですが。Aで。

○委員長（阿部盛男君） Aでよろしいですか、取り組み。

○委員（今井多貴子君） 取り組み方は。

○委員長（阿部盛男君） いかがでしょうか、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では取組実績、Aとします。

それから、事業評価結果の反映です。Aでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度事業目標。Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 総合評価、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、事業番号5のほうにいきます。

これも学校教育課長からです。お願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） 特別支援教育支援員配置事業について説明申し上げます。

目的は、通常の学級に在籍している発達障害等を持つ子供たちの日常生活支援及び学習指導補助を行うために、小学校及び中学校に支援員を配置するというところでございます。

現状です。さまざまな障害を持つ児童生徒が通常学級に在籍しております。学級担任が単独で学習指導に当たるため、当該児童生徒への指導や安全確保等の面で不十分となりがちな面が見られます。そこで、指導補助を行う支援員を配置し、指導や支援の充実を図るのが必要というふうに考えております。

市内小学校への配置については、平成22年度が20名、平成23年度は国の住民生活に光を注ぐ交付金、県の緊急雇用創出事業を活用して、希望があった34人すべて配置することができました。配置については前年度の11月の段階で、チェックリストで各学校でその結果を提出していただいて、内容によって人数を決めているというところでございます。ちなみに今年度は37名というふうなことでございまして、平成25年度何名かはチェックをしてみないとまだわからないというのが実際の数字でございます。見込みとしては大体37名ぐらいいれば一つの形としてはプラスアルファになるのかなというところで、それぐらいの数で今後推移していくぐらいを一つの見通しとしているところでございます。

ですから、平成23年度で小中学校充足率はもうほぼ100%というふうには見ているところでございますが、ただ、今、特別支援教育支援員を必要とする小中学生が、幼稚園等の様子を見ると増加傾向にあるという事実はございますので、現在、37名というところで見込んでおりますが、これについては今後ふえる可能性等も持っているのではないかなというふうなところでございます。

やはり通常学級に知的障害、LD、ADHD等いるということは非常に先生方にとっても大変であるということもありますので、先生方の研修等も含めながら支援員の活用を進めていきたいと思っておりますし、この支援員についても研修会等を1年に1回やっているわけですが、やはり情報交換することによって支援員のレベルというのも結構上がってきているのではないかなというふうに感じているところでございます。

今後、こういう状況でございますので、もしかすると配置拡充ということになるかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） 何かご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。それでは評価のほうに入ります。

取組実績についてはAでよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それから、事業評価結果の反映、Aでよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) 平成24年度事業の目標、今、課長から説明ございましたが、充実させていっていただければというふうに考えておりますので、Aでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) 総合評価、Aでよろしいですね。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) 6番のほうに入ります。

学校教育課長から、これも引き続きお願いします。

○学校教育課長(山田元郎君) 石巻の学びステップアップ事業でございます。

平成24年度からは石巻子どもの未来づくり事業というふうに名称を変え、ちょっと内容を変えているところはございますが、今回は学びステップアップ事業の平成23年度ということでお話し申し上げます。

目的は、児童生徒一人一人の学力向上を図るための具体的な方策、①として教員の教科指導力の向上、②として児童生徒の学習習慣の形成、3つ目として小中連携による教育環境基盤の充実等を提示し、確かな学力の向上を図るということをねらっているところでございます。事業内容については子ども未来づくりフォーラム、学力向上にかかわる講演会、また、学力向上推進実践校による教員の指導力向上の部分、それから児童生徒の学習習慣形成のために進める取り組みというところでございます。

現状と課題というところでは、児童生徒一人一人の確かな学力を向上させるために、各地区の学力向上推進実践校で実施する小学校と中学校が連携した授業研究の成果を各地区の小中学校へ波及させていっているという状況が見られます。昨年度はちょっと震災のために部分的にできなかったところがあったわけですが、それに向けて確実に成果が上げられているなというところがございます。ですから、目標設定、昨年度は下がっておりますが、平成21年度、平成22年度と実際は結構ふえてきつつあったというところが見られます。

震災後は、先ほど石巻の子どもの未来づくり事業ということで、これまでの内容に加えみずからの志を強く持って生き抜いていくための具体的方策というところもねらいの一つに入れ、進めているところでございます。

改善・見直しということで、これは未来づくり事業に引き継がれることというふうになるわ

けですけれども、成果目標の一つである予習、復習を5日間程度継続している児童生徒の割合は年々増加です。ですから、これについては一定の成果があらわれているというふうに感じているところでございます。ただ、学校によっては震災前の水準まで戻すのが難しいと思われる学校等もございますので、それはそれに合わせながら見直していきたいというふうに感じているところでございます。

また、裏面の細かな取り組み実績とか成果ということで、家庭用ポスター、そして5つのトライとかいろいろ進めているところでございますが、このようにさまざまな取り組みをすることによって、保護者へのアピールも結構高く上がってきているのではないかなと思っております。今度も石巻の子ども未来づくりの子ども未来づくりフォーラムは、後でご案内申し上げますが8月4日に行おうということで、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） なお、この事業は、石巻市教育委員会管内の小中学校の児童生徒の学力を向上させるということを目標に掲げて、地区内を10のブロックに分けて、そしてそれぞれの学力向上対策の取り組みを多方面から考えていただいて実施してきたところであります。結果的に言えば、3つ大きな目標掲げて、その目標に向けて何らかの関連のあるものを、百花繚乱という言葉も当てはまるくらいたくさん出ました。そして今、今度は横の連絡をとるのが、自分の学校でできなかったことをAという学校でやったからそれを取り入れて我が校でもやろうというふうにして、充実発展させてきて、子どもの未来づくり事業につながっているというところであります。

ご質問、ございませんでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、評価のほうに入ります。

取組実績、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それから、事業評価結果の反映です。よろしいでしょうか、Aで。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度の目標、これは子ども未来づくりの継続につながっていくということではありますが、よろしいでしょうか、Aで。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 総合評価、Aでよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) Aというところです。

引き続きまして、事業番号の7に入ります。

これも学校教育課長からご説明をお願いします。

○学校教育課長(山田元郎君) いじめ・生徒指導問題対策事業について説明申し上げます。

目的は、いじめに関する問題に組織的に対応するため、関係機関等の連携を推進するほか、教員や保護者対象の研修を通していじめを許さない風土づくりを進め、いじめの未然防止及び早期解決を図るということでございます。

事業内容としてはそこがございますとおり、いじめ・生徒指導問題対策委員会の実施、あとはいじめの防止や解決に係る研修会の実施、あと3つ目としていじめ防止標語・心のメッセージ集作成、平成23年度は震災対応バージョンという形になるんですけども、内容は以前にお渡ししていると思いますが、震災から頑張っていくような意気込みが感じられるようなメッセージ集になっているところでございます。4番目としてSTOP!いじめ石巻市子どもサミットの実施、これは平成23年度は実は実施できなかったのですが、今年度は8月20日にまたやろうということで、これについても今、計画して進めているところでございます。5番目として生徒指導上の問題の解決に向けた市内一斉研修会の実施ということです。

現状と課題ということで、メッセージ集の作成や研修会の実施等により、いじめは減少傾向にあるものの、その根絶には至ってはいません。今後も各学校、地域での取り組みを継続していくほかに、子供からの発信についてよりよいものとなるように工夫していく必要があるなどというふうに感じております。いじめ子どもサミットを実施して、各学校に戻ってからの子供たちのメッセージの報告というのはかなり成果があるのではないかなというふうに感じてるところです。

改善・見直しというふうなところですけども、先ほど、いじめの根絶には至っていないということも申し上げましたが、阪神・淡路大震災の事例からも、被災による家庭、児童生徒への影響が数年後に深刻化することを考えれば、本事業はさらに継続的に実施していくことが重要ではないかなというところなんです。ここには人権教育を実施している小中学校の数、これについてはこのように示しておりますし、小学校、中学校、高等学校の1,000人当たりのいじめ件数を一つの例として、これを目標数値として、本来はゼロが目標数値になるのかもしれないところではありますが、こういうふうな形で進めるところでございます。

あと、もう一枚の、また裏面のほうに、先ほどお話ししました内容の部分、あといじめの件

数等も示しておきましたので、それらを参考にいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ご質問等ございましたら。

今、いじめの問題がマスコミをにぎわせておりまして、関係者として我々も他人事ではない、対岸の火災とするのではなくて、いろいろな今後行われる対応等については他山の石としてこれをしっかりとらえていかなくちやならないというふうに思っておりますので、石巻市においてもいろいろと問題点、なきにしもあらずだと思います。そのことについては別の機会を通じていろいろな話し合いを細かくしていく。今回においてはこのところの、平成23年度実績、それから評価と、平成24年度の目標等についてご審議いただければなというふうに考えております。

ご質問、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） このいじめの件数のところなんですが、実際は大きなくくりでいじめというふうな言葉でくくられていますけれども、その内容、言葉とか暴力とか恐喝とか、いろいろあると思うんですけれども、その把握はできているのでしょうか。

○学校教育課長（山田元郎君） 月に1回、生徒指導を、該当調査ということで、状況調査というのが上がってきます。その中に各学校からいじめの項目が入っています。その中に、どういふふうな内容のいじめかが全部出てきますので、これについてはその毎月ごと上がってくる調査を見ると、必ず内容はわかります。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほか、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、評価に入ってよろしいですか。

取組実績についてはいかがでしょうか。

○教育長（境 直彦君） これは分かれちゃうのは、成果の部分、いじめの件数しか載せられなかったもので、結局、研修会とか講演会の参加人数とか、そういうのがこの成果のところに入ってくればまた違ったと思うんです。いじめの件数しか載せていないので。結局研修会とか教員、保護者対象の研修会とかいろいろ、協議会やったときの参加人数とか、これだけそういう形で実施してきている。

○委員（津嶋ユウ君） 参加していることがわからなかったんですね。

○教育長（境 直彦君） 見えない部分がある。それでいじめの件数だけ載っていて。それだけで成果を言えるかというのがこの意見の中に出てくるので、多分Cと。事業評価結果の反映とか、わからないよとなってしまうんじゃないかと。

○委員長（阿部盛男君） いかがいたしましょうか。

○教育長（境 直彦君） 実際は、平成23年度はやっていないから。

○学校教育課長（山田元郎君） 平成23年度としてやっていないところで。震災のために場所もなくできなかった。ことしは議場でやって物すごく、新聞等でも好評だったんです。

○委員長（阿部盛男君） ということで、特殊事情がそれに差し挟まってきたということもありますが、そののところ。毎年の実績等を見ながら、そういうふうなのでずっと来ているんだとなると、継続的に実施してきていると。

○委員（今井多貴子君） 継続的な実施としてはいいんじゃないでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） そういうふうなとらえ方でよろしいですね。

そうしますと、Aでよろしいですか、取組実績。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ではAで、事業評価結果の反映ですが、ハイフンにしていますが、震災の期間だけを見たというところでハイフンなんじゃないかな。とすれば、取組実績と同様に見ていかざるを得ないですね、特殊事情下においてやろうとしてもやりかねたというのと、先に進まなくちゃならないこともあったということですけども。

いかがいたしましょうか。実績と同様にAでよろしいですか。それとも、全く出ないわけではなかったと、事象が発生すればそれに各学校は対応していたわけですが、ここはどうでしょうか。Bというふうに出しますか。

○委員（津嶋ユウ君） 何か、それぞれ各学校もちろん、いろいろいじめも生徒指導面も一生懸命やっていたと思うんですが、今、私たちが点検・評価しているのは平成23年度の事業ですよ。こういう教育委員会での事業の取り組み状況はどうであったかという点から見ていくので、実際取り組みができなかったというのも事実ですよ、震災という要因はあったけれども。

○学校教育課長（山田元郎君） そのとおりです、できなかった、結果的に。

○委員（津嶋ユウ君） そういう方面で見なきゃいけないのではないかなと思うんですよ、Aとは言えない。学校では一生懸命やっているのもわかりますし、委員会ですらそれにいろいろ対応してきているのもわかるんですけども、事業への取り組みという点から見なきゃならないので、私はAとは言えないのでは、いろいろやれなかったのが多いわけですよ。と考

えてはどうなんでしょうかね、私はそう思うんですけども。

○教育長（境 直彦君） やれなかったのは2つだけでしょう。

○委員（津嶋ユウ君） 何と何ができなかったのか、そこをはっきりさせてください、何々ができない、取組実績何点かある中で。

○学校教育課長（山田元郎君） できなかったのは子どもサミットだけです。あとはちょっと縮小してもやっています。

○委員（津嶋ユウ君） メッセージとかやっている。研修会もやっている。ああそうですか。

○学校教育課長（山田元郎君） ちょっと縮小しましたがけれども、やっています。ですから、本当にまるっきりゼロだったのは4番。

○委員（今井多貴子君） やっていましたがね、ポスターなんかも。やっていたものね。

○学校教育課長（山田元郎君） ですから逆に、ポスターと今回のメッセージ集は拡大したんです、本来はポスターはなかったんです。そこでメッセージ集つくっていい言葉が多かったから、それをポスターとして実施しました。

○委員（津嶋ユウ君） その辺わかれば。

○委員長（阿部盛男君） やれることは特殊な事情下にあってもやっていたということですね。Aでよろしいですか。

○委員（今井多貴子君） そうですね、4点のうち1点だけ。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 取組事業評価結果の反映、ここはA。

平成24年度の事業目標、いかがでしょうか。さらに充実させていくところなんですね。

Aでよろしいですか。平成24年度の事業の目標です、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、総合評価、Aというところですか、よろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

生涯学習課が所管、事業番号が8です。生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは番号8、少年指導者育成事業について説明申し上げます。

まず、目的といたしましては、子供会活動など地域における体験活動の指導、支援を行うボランティアとしてのジュニアリーダー及びインリーダーの育成を通して、青少年の健全育成を

図るということであります。内容といたしましては、ジュニアリーダー初級研修会を開催し、ジュニアリーダーの育成、養成を行っております。また、子供会育成会の方から要請を受けましてボランティアとして派遣し、子供たちの指導などを行っております。

評価ですが、昨年は復興に向けて積極的に取り組んだことにより活動の範囲に広がりが見られ、活動対象が小学生のみならず避難所、仮設住宅本部などで幅広い年代の方と触れ合うことで視野を広めることができ、資質の向上にもつながったものと思料いたします。

現状と課題でございますが、震災の影響で沿岸部のサークル活動が困難な状況になりました。地区の被災状況により活動に大きな制約がありますが、サークル間の連携を強化しながら活動していく雰囲気づくりも大切だと考えております。

次に、評価でございますが、地域子供会活動や復興支援事業にかかわる中高校生を育成することで、異年齢での地域集団を巻き込んださまざまな活動は地域活性化に一役買っているともいえ、評価は数値的には目標未達成の三角でございますが、震災後ということを考えても丸でもよかったのかなと思っております。

次に、改善・見直しでございますが、震災の影響で活動再開できていない地域などがあり、震災前の活動状況に戻せるよう取り組むことを優先と考え、事業内容の見直しはせず、引き続き同様の方法で実施していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 事業番号8について、ご質問ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） その評価とか、それにいく前に、一番上の事業の重点性というところなんですけれども、今まではここ、Aとかが多かったんですが、ここに来て突然Cなので、事業の重点性というところですか。

○教育長（境 直彦君） 評価シートですか。

○委員（津嶋ユウ君） 評価がCで出ているんですね。昨年度なんかCですよ。前に話し合ったときも、何かジュニアリーダーの働きとか必要性みたいなのが薄れているのではないかなみたいな話し合いを前にしたような記憶があるんですけども、今のご説明いただいたのを聞いても、また震災後であるということもあって、もうここずっとこれからは何かこういうジュニアリーダーを養成していくことの大切さみたいなのを大変感じるんですけども。

そうすると、事業としてやっていくときの重点性、Cではないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。どうなんでしょうか。

○生涯学習課長（細目恵寿君） そこはもう少し……。

○委員（津嶋ユウ君） もっと上、大事だというお話ですし、私もそう思うんですけども、もっとAとかBとかでいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、取組実績のほう、そういうことも考えて、いかがでしょうか。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか。

これ、震災のときに感じたことなんですが、ジュニアリーダーと言われる中学生とか、確かに支援には入ってはいたのは私も何人か出会っていますのでわかるんですが、実際に、確かに年配者の人たちに気づかう子供たちも確かにいたんですが、あとは男女で、騒いでいるといったらいいのかしら、浮ついた指導が結構あって、見られたので、とても不快に感じた場面がところどころにあったから、私、もう少しジュニアリーダーとか、リーダー研修においてもちょっと問題が出ていたのは、行った子供たちから問題が出ていたんです。研修に行っても全然まとまらないで騒いでいて、そののりだけでやっていると。それをきちっと、これはこういうふうに研修しようとかという、お互いに自発的に自分たちで意見を出し合っという場面が少なくというのを、ちょっと一度聞いたことがあるんです。子供たちからの不満です。

もう少しちゃんとプログラムをきちっとして、お互いに切磋琢磨する、お互いに意見を出し合っ、たたき合っリーダーを育成していくという本来の意味から少し遠くなっているところがあるのではないかと。何か手遊びをしたりとかそういうことのほうが大きくなって、それはとても必要なですけども、場面に応じて。あとお年寄りにどういうふうに声をかけたらいいのかとか、どんなふうな接し方をしていったらいいのかという、どこまでいってもリーダーですから、そういう研修というのは必要なんじゃないかと思っていました。去年のことだけではなくて。

それで、この子たち、せっかくここに来てくれているのに、ジュニアリーダーとして、もしくはそこを支援しようとしている気持ちがあまく利用されていないんじゃないかと、半分の力しか出していないな、この子たち、もう少し指導力があつたらもときちっとやれるのになという場面をちょっと、被災したところで見られたので、これは本当に取り組み方がもう少し必要なんじゃないかなと思います。

○生涯学習課長（細目恵寿君） その点は、今後の研修なんかを通じて質の向上は高めていきたいと思いますが、ただ、従来の、要するに子供会なんかの中心のジュニアなものですから、去年震災ということで始めたもの、避難所とかああいうところに行くといったのは、今

まで年長者に対する余りつき合いというのはなかったものですから、それらで何カ所か重ねるごとには、子供たちもやっぱりそれなりには成長していると思いますので、そういうので見ていただければと思いますが。

○委員（今井多貴子君）　そうですね、すごく大変なときにすぼんとしてしまったから、どうしてもそういう場面が時々見られたというのはよくわかります。

それは平成23年度なんですけれども、平成22年度とか、前からの取り組みに少し、何ていうのかな、ジュニアリーダーの本来の子供たちにきちっとした、ボーイスカウトとかガールスカウトとかありますよね、そういう人はいろいろなことをきちっと経験したり、もしくは年配者の人、先輩たちからこういうふうだというのをきちっと聞いて伝えていくということがありますけれども、実際にそういう取り組み方はしていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長（細目恵寿君）　本来はそうあるべきなんですけれども、地区によって活動が今弱くなっているところもあるものですから、どうしても旧町単位で、従来の地域で活動する子供会が活発化していないものですから、そこになかなか呼ばれない、なかなか活動できないということが何年かあると、例えば市内の大きいところに一緒にまじってきてやるとか、地元じゃ今度逆にそんなに活動する場が狭まっているというような状況なものですから、うまく次世代という形につながっていかない地域もあるんです。

なるべくそういうのがないように一生懸命集まって研修なりをやっているんですけれども、なるべく次の世代、次の世代とつなげるように努力しています。

○委員（今井多貴子君）　はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君）　今回、震災の関係で手助けに行ったときそういう態度が見られたということは、類推すると他の分野ではちょっと浮つくところがあるのかと、男性と女性との間にね。そんなことを考えれば、参考意見として見られた方のご意見もありますから、リーダー研修会等のあり方についての改善、ご配慮いただきたいと思います。

取組実績、いかがでしょうか。Bでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君）　事業評価結果の反映、これもBでよろしいですか。

○教育長（境直彦君）　Bはない、AかCなんですよ。

○委員（今井多貴子君）　AかCしかないんですね、Bがないんですね。

○委員長（阿部盛男君）　AかC、そうすると。Cというのもちょっと、一生懸命やっているところも見られるんだよね。迷うところでやっているとか、あるいは子供会寄せ合って、派遣

されてやっている。

○委員（今井多貴子君） すべてがそうなっているのでは決してないですよ。もう少し全体的にレベルが上がっていったらすごくいいものが、リーダーシップがとれていいものになっていくというだけの話で、それが成果的に結果の反映が事業にされていないというのでは決してないので、Cという評価ではないと思いますけれども。

○委員長（阿部盛男君） そういうわけで、見られたのがジュニアリーダーのすべてではないということですね。というふうな意味合いもありまして、一生懸命やっている子供たちも派遣されて、ここに出ています。やっているというところで、AかCかなので、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですね。じゃ事業評価結果はAと。

平成24年度の事業の目標、ここはいかがでしょうか。Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、総合評価はAでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次に事業番号9番、生涯学習課に入ります。ここはコラボスクール推進委託事業です。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは番号9番、コラボスクール推進委託事業についてご説明申し上げます。

目的といたしましては、いじめ、不登校など、子供たちの抱えるさまざまな課題解決に向けて、学校、地域及び家庭がそれぞれの機能を果たしながら社会の中でたくましく生きる子供たちを地域全体ではぐくみ、協働教育の推進を図るということでございます。

内容はモデル小学校区に委託し、地域社会と学校の協働を支える組織の構築及び実践を行い、実践の効果と課題を広く市内の小学校との情報提供をすることで、市内における協働教育を推進、気運の醸成と協働教育の充実、改善を図っております。

効果でございますが、学校、地域及び家庭がそれぞれの機能を果たしながら協働する多様な協働教育プログラムが創出され、参加する児童に対して、学ぶ意欲を初めとする確かな学力の向上、多様な人々とのかかわりや体験を通した豊かな心の育成が期待されます。

現状と課題は、大震災の体験によって地域力の必要性が再認識され、本事業の実施による学校と地域との連携が強く図られました。これまでの課題と成果を多くの学校で共有できる体制

をつくとともに、組織づくり、運営に向けての指導、助言も必要と考えます。

評価でございますが、協働教育推進事業は社会の中でたくましく生きる子供を地域全体ではぐくむとするもので、震災時には地域の持つ力が問われ、避難所運営や学校再開に当たって地域内での人と人との結びつきが大きな力となり、今後ますますその重要性が増すものと考えられ、モデル校は2校でございましたが、目標達成できたものと考えております。

次に、改善・見直しでございますが、成果指標につきましては参加児童数としていましたが、学校の規模により数値の増減があり、平成24年度からはコラボスクール推進委託事業を実施した後も継続的に実施することに主眼を置きまして、成果指標を学校と地域による融合を実施している学校数へ変更いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ご質問ございませんでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは評価に移ります。

取組実績について、いかがでしょうか。ここはAでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 事業評価結果の反映。

○委員（今井多貴子君） Aじゃないですかね。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか、Aで。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 平成24年度事業の目標、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、Aということになりますが、総合評価はAでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次に入ります。

事業番号10です。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 番号10、青少年文化芸術鑑賞事業についてご説明申し上げます。

目的は芸術鑑賞の機会に恵まれない地域の青少年に対し、すぐれた生の芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を涵養することで、事業内容は学校の総合的学習時間などを利用して、優秀な

舞台芸術の鑑賞機会を提供しております。効果はすぐれた生の芸術鑑賞の機会を提供することによりまして、青少年の豊かな情操を養い、人間形成を図るとともに、地域の芸術文化の振興が図られるものと考えます。

現状と課題でございますが、事業の開催に当たって、各小中学校の希望をとった上で実施していますが、開催可能枠などの関係から、希望する学校すべてで開催することができません。また、学校ごとの芸術鑑賞機会に不均衡が生じないように、事業計画の調整を図っていく必要があります。

次に、評価でございますが、市が一部の経費を負担するだけで質の高い芸術を小中学生に提供できるものであり、最小の経費で実施でき、目標は達成できたと考えており、今後も継続していきたいと思っております。

次に、改善・見直しでございますが、開催可能枠の関係上、希望があった学校すべてで開催することができないという課題はございますが、これまでの目標を上回る取り組みはできていることから、事業内容や開催方法の見直しはせず、引き続き同様の方法で実施していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 事業番号10について、ご質問ございましたらどうぞ。

○委員（今井多貴子君） 質問じゃないですけども、たまたまこれに取り組んだ学校の子供たちを大勢知っているんですが、とても喜んでいましたね。すごくいいなと思いました。子供たちが生き生きとして話を聞かせてくれました、こうだった、ああだったと。それは1人ではなくて何人もの子供たちから聞いたというのは、やはり一つの成果だと思います。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） 音楽とか美術とか、あるいは能楽、その他ありますが、生のものに触れさせるということで豊かな感受性とか、あるいは情操教育に資するところ大でありますので、今後もさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、もう一点ですが、例えばAという学校で、何かをするといったとき、その学校の児童生徒数の許容範囲というものはおのずとあるでしょうけれども、体育館とか何かの狭い広いはあると思います。小規模校の小さい学校が近隣にあったら同時に参加して経験させるというふうな方法も考えていただければ。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それは具体校、音楽などによって収容人数が違うんですけども、きょう資料持ってきませんでした、本年度の牡鹿かどこか、あっちのほうで3校同時に、

一緒にということもありますので。

○委員長（阿部盛男君）　そういうふうにもう進めていただきたいと思います。

それでは評価のほうに移ってよろしいですか。

取組実績、Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君）　それから、事業評価結果の反映、A。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君）　それから、平成24年度事業の目標、Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君）　総合評価、Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君）　それでは次に、事業番号11に入ります。

体育振興課長、お願いします。

○体育振興課長（亀山栄記君）　では11番、スポーツ振興事業につきましてご説明申し上げます。

事業の概要の中で、目的及び事業内容ですけれども、市民の健康づくりと交流促進、生涯スポーツ社会の実現、成人のスポーツ実施率の向上、青少年の健全育成と交流促進、スポーツ少年団加入率の向上、総合型地域スポーツクラブの拠点づくりを目的とし、①として石巻ふれあいマラソン大会、②として市民スポーツフェスタ、③として石巻市小学生リレーマラソン大会、④としていしのまきキッズ交流大会を実施すると。

事業の効果としましては、本市のスポーツ振興基本計画の到達目標である市民の週1回以上のスポーツ実施率及び子供たちの体力と運動能力の向上が期待できます。

現状と課題につきまして、石巻ふれあいマラソン大会及び市民スポーツフェスタについて、参加者数は年々増加傾向にあるが、市内全域の市民の健康意識を高め、スポーツ実施率の向上に向けて、今後は実施内容に趣向を凝らしていく必要がある。また、ふれあいマラソン大会については参加者車両の渋滞対策や駐車場確保が課題となっている。小学生リレーマラソン大会については学校主体の参加対象からスポーツ少年団単位もしくは地域単位に枠を広げていくというのがあります。

平成23年度の目標達成状況でございますけれども、震災によりまして地域及び施設が被災していることから、石巻ふれあいマラソン大会及び石巻市小学生リレーマラソン大会は中止いた

しました。いしのまきキッズ交流大会開催に当たっては、スポーツ少年団交流大会とあわせて実施するとともに、開催内容につきましては、小学生リレーマラソンを中止にしたことからリレーマラソンと類似種目である駅伝大会として開催いたしました。

改善等につきまして、平成23年度は東日本大震災の影響ですべての事業を中止することといたしました。NPO法人石巻市体育協会の協力及び支援により市民スポーツフェスタ、いしのまきキッズ交流大会の2事業を開催することができました。今後は事業が確実に実施できるよう取り組んでいきたいと思っております。また、石巻ふれあいマラソン大会につきましては、ハーフマラソンの導入など参加可能種目の見直しなどを検討し、より多くの市民が参加できるようにしていきたいと思っております。

それから、平成24年度目標、事業費の算出根拠につきましては、これまで実施してきました石巻ふれあいマラソン大会、市民スポーツフェスタ、石巻市小学生リレーマラソン大会、いしのまきキッズ交流大会を今後も継続して実施していくこととし、事業費についてはこれまでの実績に基づいて算出しております。また、官から民への事業移行を行い、石巻ふれあいマラソン大会以外の事業につきましては総合体育館の指定管理業務に含めることとし、これまでの負担金ではなく委託料、指定管理料として支出していきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ご質問等ございましたらどうぞ。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、委員会での2次評価に入ります。

取組実績について、いかがでしょうか。

このC評価があったというのは何か理由が。わかりますか。

○体育振興課長（亀山栄記君） その他参考意見の中での考え方からいきますと、この地域の復旧復興の段階に合わせて事業計画にきめ細かい配慮が必要ではないかということから考えますと、これから地域ごとの計画ということの考え方だと思いますけれども、その今のスポーツ振興事業につきましては、市として全体を対象にした4事業というとらえ方で作成しております。それで実際のスポーツの振興につきましては、各総合支所の単位でも公民館単位という形の中で、各地域ごとのスポーツ、それを実施できるものは昨年も実施しているところもありますし、それはこれまでどおりの地域ごとのスポーツの実施はしていくことになります。

ただ、これをスポーツの計画への搭載といいますか、年次計画というのは、この段階ではちょっと表記するのが難しいのかなと思っておりますけれども。

○委員長（阿部盛男君） いかがでしょうか、評価。取組実績ですが。

○体育振興課長（亀山栄記君） その取組実績の評価の部分のCにつきましては、4事業の中で2事業だけの実施というところでの評価かと思います。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、ああいう状況下にあつては4事業すべて実施するというわけにはいかなかったですね、実際問題として。

○体育振興課長（亀山栄記君） マラソン大会は道路を走っていきます、一般道も走りますので、警察とかそういう方々の皆さんの応援をもらわないと実施できないですし、地震によって地盤もよしあしというのを確認しないとできないということもありましたので、運動公園の発着から始まりますと、あそこに自衛隊の方々、あとは消防の方々に支援事業、支援体制をつかって利用されている状況もありましたので、できかねるという状況です。

○委員長（阿部盛男君） わかりました。

いかがでしょうか、取組実績。

○教育長（境 直彦君） 単純に、4つのうち2つができなかったから、Bなの、Cなのという。あくまでも外的要因でもって2事業ができなかった、取組実績としてBとつけていいかと。

○委員長（阿部盛男君） いかがですか。

○委員（今井多貴子君） そうですよ。

○委員（窪木好文君） 震災のいろいろな影響……。

○委員（津嶋ユウ君） それをだからどのくらい加味するべきなのか、加味しなくていいのか、それが結構、今までもしてきたことについてだって言えるんですよ、すべて。

○委員長（阿部盛男君） だから、やれるものはやったんだと、あの状況下でね。そうすると私、やったものに対しての実績と見たほうがいいんじゃないかね。

○委員（今井多貴子君） それも見なくちゃいけないんじゃないかしらね。やらなかったんじゃないかと、やることができなかったんだから、天災でね。不可抗力ですよ。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、いかがでしょうか。やった実績について、2つなら2つのことについての評価というふうに見れば、Aでよろしいですか。

それでは、取組実績、A。

○委員（津嶋ユウ君） 具体的によかったかどうかということですか。

その2つ、いわゆる震災でやれなかった2つを除いて、残り2つのやったことの実績としてよかったかどうかの評価についてはどうなのでしょう、大変よかったのか、その辺のところが見えていないのでわからないんですけれども。ちょっとお話しいただければ。実施した項目

について、もう少し具体的にいかがだったのか。

○**体育振興課長（亀山栄記君）** 実施した内容をちょっとお話ししますと、市民スポーツフェスタにつきましては、皆さん、ことしはグラウンドゴルフと、あと総合開会式ということで、グラウンドゴルフは皆さんから募集した形の中で参加していただいております。それから、震災の中でも各種スポーツ、子供から成人までのスポーツ大会への参加者に対して、開会式して、その後皆さんでスポーツを実施していただくという形の中で、このスポーツフェスタは実施しました。それで人数的には半数というか、314人ですけれども、場所的には運動公園の災害支援を撤収した後のフットボール場で開催しました。

それから、いしのまきキッズ交流大会につきましては、小学生リレーマラソンと、あとキッズ交流大会につきましてはキンボールとかそういう別の種目なんですけれども、一応両方あわせた形の中で駅伝大会ということで、小学生やスポーツ少年団から参加していただきまして、これにつきましては通常どおりの375人ということで、ほぼ同じというか、とりあえず一昨年よりもふえているというような状況で参加していただきまして、場所的には運動公園を周回の形で駅伝大会ということで実施いたしました。

○**委員長（阿部盛男君）** よろしいでしょうか。

○**委員（津嶋ユウ君）** はい、わかりました。

○**委員長（阿部盛男君）** そうということで、取組実績、Aでよろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** 事業評価結果の反映、いかがですか。Aでよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** 平成24年度事業の目標、Aでよろしいでしょうか。よろしいですか。

環境整備されていない、従来やってきたふれあいマラソンとか今後継続してやるということですね。

○**体育振興課長（亀山栄記君）** ふれあいマラソンは今年度実施予定で、今計画中でございます。11月下旬予定です。

○**委員長（阿部盛男君）** よろしいでしょうか、平成24年度事業の目標、Aで。

（「異議なし」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** 総合評価、Aでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** 総合評価、A。

そうしますと、以上で対象事務事業の点検・評価、すべて終了いたしました。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、今後の事務処理について事務局から。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは私から、今後の事務処理について説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様にご点検・評価を実施した事務事業評価結果につきましては、事務局で報告書の作成を行います。その後、地教行法の第27条第1項の規定に基づきまして、議会へ報告するとともに、あわせて市のホームページ等で公表することとなっております。

以上でございます。

○委員長(阿部盛男君) ただいま事務局次長兼教育総務課長からお話しありましたように、この教育委員会の点検・評価については地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法ですね、これに基づいて点検・評価を委員会としてしなければならない、その結果を市民代表である議会のほうへの報告、それからしかるべき方法で市民へも公開といいますか、結果がこうであったということは知らしめなければならないということになっておりまして、点検・評価をしていただいたわけでありまして。

長時間にわたってご審議いただきました、ありがとうございました。

協議事項前段の部分、終わりました、休憩とりたいと思います。

20分再開でございます。よろしく願いいたします。

(休憩)

○委員長(阿部盛男君) それでは再開をいたします。

石巻市立高等学校の校名について

○委員長(阿部盛男君) 協議事項後段の部分ですが、石巻市立高等学校の校名について協議をしたいというふうに思います。

市立高等学校統合準備室長からお願いします。

○市立高等学校統合準備室長(山田元郎君) それでは、協議事項、石巻市立高等学校の校名についてご説明申し上げます。

資料3をお開き願います。

市立高等学校の校名につきましては、石巻市立高等学校校名選考委員会選考要綱に基づき、

校名選考委員会を開催し、応募があった校名案の中から統合校にふさわしいと思われる校名案4案を選考いたしました。この4つの校名案の中から協議いただき、統合校の校名を決定していただきたく提案するものでございます。

協議事項資料の石巻市立高等学校校名選考委員会報告書の1ページをごらん願います。

石巻市立高等学校校名選考委員会における校名選考結果として、4つの校名案がございます。

校名案は、あいうえお順に表記してございまして、1つ目は石巻市立桜華高等学校でございます。選考理由といたしましては、この地の象徴として桜の名称とともに女子高の華やかさを表現しており、響きもよく高貴なイメージであることとなっております。ただし、同じ名前の高校として私立の日体桜華高校がございまして、商標の関係で少し懸念されるところがございます。

2つ目は石巻市立鏡桜女子高等学校でございます。選考理由といたしましては、統合校としての伝統を生かし、両校の校章から鏡と桜をとりまして鏡桜女子としており、他に使用例がなく、唯一の高校の名称であることとなっております。ただし、両校の関係者以外の一般の方からいたしますと校名の由来がわかりにくいというところがございます。

3つ目は石巻市立桜坂高等学校でございます。選考理由といたしましては、簡単で読みやすく、わかりやすく、立地の地域状況をあらわしており、桜を使った名前の中で独創性があり、唯一の高校の名称であることとなっております。ただし、ヒット曲を想像してしまうところがございますが、悪い印象ではなく、プラスに働く要素があるところと考えております。

4つ目は石巻市立日和が丘高等学校でございます。選考理由といたしましては、地名からきておりますのでだれが聞いてもわかりやすく、日和山の由来と言われております日和を見る、天気を予測するという意味から未来を見通す力をはぐくむことができる学校をイメージすることができ、また唯一の高校の名称であることとなっております。

次に2ページ、石巻市立高等学校校名選考委員会の開催状況につきましては、5月8日に第1回校名選考委員会を開催し、5月10日から6月22日まで校名案の募集をいたしまして、6月5日に第2回選考委員会において校名案の選考方法を協議し、6月22日の募集期間終了とともに集計をいたしまして、各委員に資料を配付し、よいと思われる10案を選んでいただき、第1次選考をいたしました。7月4日に第3回選考委員会を開催し、第2次選考をいたしました。その1週間後の7月11日に第4回選考委員会を開催し、校名案の最終選考をいたしました。

次に3ページ、石巻市立高等学校校名募集結果につきましては、応募総数503件、253通りの校名案がございました。

次に4ページです。応募がありました校名案の内容については、2件以上の応募がありました校名を多かった順に並べたものでございます。

5ページ、6ページは校名案を事務局において分類したものとなっております。

次に7ページ、校名選考の第1次選考につきまして、選考委員の得票数の多い順に並べたものでございます。

次に8ページ、第3回校名選考委員会にて行いました第2次選考結果につきまして、あいうえお順に並べたものでございます。

次に9ページ、第4回校名選考委員会で行いました最終選考結果につきまして、あいうえお順に並べたものでございます。

次に10ページ、校名選考委員名簿でございます。

以上、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまご説明いただきました。ご質問ございましたらどうぞ。ございませんか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら協議に入ります。

進め方ですが、校名選考委員会で選考があった4つの校名案について、一つ一つご意見、お考えを述べていただきたいと思いますが、そういう方向で進めていってよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは一番最初、1ページのところをごらんください。

石巻市立桜華高等学校、いかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。選考理由はここに書いております。

何かお考え等、ご意見等ございましたら。よろしいですか。

○教育長（境 直彦君） 最初にいいですか。

商標権の関係で、日体大の桜華高校があり、少し懸念があるということですが、どのようなことですか。

○事務局長（佐藤和夫君） 一つの例としまして、広島県の呉市のほうに青山学院という名前で高校の新設をしようとしたところ、呉青山学院高等学校というふうにしようとしたところ、実は東京の青山学院からクレームがにつきまして、やはり商標登録をしている、東京の有名な青山学院がしていたということで、それで、裁判にはならなかったんですがそういうことでのやりとりがあったために、呉青山高校というふうに変えてしまったという事例がございまして、

特に公立だとそういうことは余りないだろうと思いますが、私立である場合にはそういうこともあり得るという意味で少しというものがついています。どうなるかはわからないという、必ずそうだといいところではないということで少しということです。

○委員長（阿部盛男君） ただ、そうしますと、我々としては轍を踏まないようにしたほうが懸命だなというふうに思いますね、こういうふうな前例があるとすれば。

いかがでしょうか、皆様のご意見。

○委員（窪木好文君） 商標がとれているかどうかはわからないのですか。

○委員長（阿部盛男君） 木下主査。

○市立高等学校統合準備室主査（木下智由君） 桜華の商標登録につきましては、学校名の登録はございませんで、日本ハムという会社のほうで食品業の登録というものはございますが、学校名としての登録というのはございません。

○委員（窪木好文君） 桜華というの。

○市立高等学校統合準備室主査（木下智由君） 食品での登録です。

○委員（窪木好文君） 日本ハムも同じ字使っているの。

○市立高等学校統合準備室主査（木下智由君） 同じ字です。

○事務局次長（震災復興担当）（真保 洋君） 知的財産権の関係につきまして若干申し上げさせていただきますと、商標権というものにつきましては、主に同業種の中でその権利を主張できるというものでございますので、例えばソニーからウォークマンというミュージックの関係の機器が出ていますが、もし靴に対してウォークマンということ、その名前をつけたメーカーが出てきたとしても、それに対しては主張は及ばないということになります。

ただ一方で、その商標権の登録がなくても一定の条件を持つことによって違法性を帯びてくる可能性は、知的財産の法律の中ではございます。今回の件については、もし万が一のことでなければ想定はしづらいケースではございますが、ただ、それに該当するかどうかということはその相手方が判断をして訴えれば、我々はその紛争当事者として土俵に立たなければいけないということがございますので、そういう意味でのリーガルリスクはしっかりと判断しておく必要があるのではないかとということだと思っております。そういったことも含めて多少の懸念があると。

○委員長（阿部盛男君） 多少ならず問題があるようなのね。例えば提訴されたというふうになって、校名になっていて生徒も勇んできて、そして授業、開校したというときにこうなったら、ちょっと問題あります。問題があるゆえに、これはいかがですか。

○委員（今井多貴子君） 考えていなかったから、これはね。

○委員長（阿部盛男君） どうでしょうか、そういうふうな、今、事務局次長の説明がありました。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部盛男君） いかがでしょうか。

○委員（窪木好文君） いい悪いという出発点になるかどうか……。

○委員（今井多貴子君） そういうことになるんですね。

○委員長（阿部盛男君） それでいいと思います。ただ、これについてどう思うか、こう思うかというのは、これはうまくないならうまくないで結構です。

○委員（窪木好文君） そういう意味であれば、やっぱり懸念される材料は省いたほうがいいですね。特にすぐ係争されるわけでもないわけで。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか。

私、桜華というのはどうしても同じように発音するような高校が多いのと、桜というのを使った高校が結構、私立、公立であるなどというのが1つあったのと、あと、ここには書いてあるんですけども、鏡桜女子というのも、これ校章ということは私ここで始めてわかったぐらいなので……。

○委員長（阿部盛男君） 1つずつやっていきますので。

○委員（今井多貴子君） 1つずつですね、すみません。

○委員長（阿部盛男君） 混乱するので、1つずつ、1番の桜華についてお願いします。

○委員（今井多貴子君） じゃそんな感じで余り、やはり商標云々かんぬんというよりは、桜華ですよ、どちらも。余り、ぴんとくるかこないかといったら、こないとしかいいようがなかったんですが。

○委員長（阿部盛男君） もう一つは、法的なものに多少抵触している可能性がなきにしもあらずという、懸念される部分もありますね。

いかがでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 私も商標云々という心配を持っている校名をわざわざ4つの中から選ばなくともいいのではないかと。それがどうしても一番いいというならですけども。ということ。

あと、桜華って何か後ろのほうの会議録なんか見ると、中華屋さんに多いとか。私、石巻ではないですよ。だから知らなかったんですが、中華の華がそうだから。

○委員（今井多貴子君） 桜華何とか多いんですよ。

○委員（津嶋ユウ君） 別に私はそのイメージはなかったんですが。

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。いいですか移って、もっとご意見ありますか、桜華。

○委員（今井多貴子君） ないです。

○委員長（阿部盛男君） なしですね。

石巻市立鏡桜女子高等学校、いかがでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） これだけが女子とついていますよね。ほかのは女子はつけなくていいんじゃないかというふうなことで女子が省かれていたようなのに、このときは何か女子はつけなくてイメージわからないからなんでしょうかね。固い、鏡桜って固いですよね、言葉として。だから。その辺はどうだったんでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） どうなんですか、木下さん。

○市立高等学校統合準備室主査（木下智由君） 1つは、鏡桜という校名案がなかったというのがあると思います。鏡桜女子という両方ついたもので。

○委員（今井多貴子君） 最初から。

○市立高等学校統合準備室主査（木下智由君） あと今回、大きく分けて3つ、何となく分かれるんですけども、一番多かったのが、503件の応募のうち桜のついた校名案が217件ありまして、全体の4割、それから日和という言葉を使ったのが107件ほどありまして大体21%と。あと、もう一つとして両校にゆかりのあるものということで応募があった校名案が15件ほどあって、この両校というところをもう少し候補として挙げてはというようなご意見があった中で、1つという中で選ばれたものなのかなと。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

何かご意見、ご質問等ございましたら。

市立女子商業高等学校のほうの鏡というのは、八咫鏡。女子商業高等学校の校門のところにかこう掲げられております。

○事務局長（佐藤和夫君） 選考委員会の中には、市立女子商業高等学校、市立女子高等学校の校長先生やらPTA会長さんやらOGやらという形で入っていましたもので、両校からとった名前も一つは候補に入れておかなきゃないねという話がありました。それで、松と桜とか、いろいろ話があった中で、そういう観点から選ぶんだったらこれがということで出てきたやつでした。

○委員長（阿部盛男君） 校木というよりは校章のほうがと。桜は校章になっていますよね。

○事務局長（佐藤和夫君） 桜は市立女子高等学校の校章、松は市立女子商業高等学校の校木。

○委員（津嶋ユウ君） 応募数としては1ですね。という点からも、私はこれも余りと思います。

○委員長（阿部盛男君） 余り何ですか、その言葉は否定でいいんですか。

○委員（津嶋ユウ君） 今、木下主査からご説明あったように、桜を使っているものと日和を使っているものが多いというお話で、後のほうのことは後でと言われるんですが、私はやっぱり下の2つで悩んでいました。

○委員長（阿部盛男君） 他に、鏡桜女子高等学校についてはいかがですか。

はい、どうぞ。

○委員（窪木好文君） 私、十何年前に石巻に来たわけですけども、その前のいわゆる1校だったころのお話ですとかはうっすらとしか聞いていないわけですね。それで分かれてまた統合されるということなんですが、実際本当に鏡が校章だったりとか、桜が校章だったりというのは近くにあっても市女高の校章が桜だとは別に気づいていないわけですよ。

となると、例えば石巻市立女子高等学校、いわゆる旧郡部も含めて、皆さんが入られると思うときに、なぜ鏡桜なのかというのが余り。OGの方たちはわかるでしょうけれども、やっぱりこの議事録に書いていたようにぴんとこないのがイメージですね。両校のご出身の方がたくさんいるので、わからないわけでもないんですが、何となく。

○教育長（境 直彦君） 確かに、これから入ってこようとする子供たちはあれなので。わかりにくいところはありますね。

○委員長（阿部盛男君） そのほかご意見ございませんか。

○委員（今井多貴子君） 私たちみたいに内陸側でずっときて、やっぱりわかりませんよね。なぜ鏡でなぜ桜なのかというのがわかりづらいなと思います。入った人はわかる、入らなかった人は全然わからないというふうになってしまいそうで。

○委員長（阿部盛男君） そのほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） では、そのご意見をまとめておいてください。

それでは、石巻市立桜坂高等学校。いかがでしょうか。

何かございませんか、桜坂高等学校。

○委員（津嶋ユウ君） 私はすごく、あそこのところに女子高ができた場合のイメージには合

うなと思います。合う言葉だとは思いますが。桜というのを使って応募した方が多いので、そういう意味からも使う、候補ですね。校名、私は候補の一つに考えてはいましたね。桜ヶ丘とかそういうのはもうだめなわけですね、数多くて。もちろん4つの中からしか選べないということもあるので、桜を使った校名を応募した方がたくさんいたということからすると、候補の一つとして考えたほうがいいのかというのは思いました。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんか。

○事務局長（佐藤和夫君） 桜ヶ丘とかいうのがごまんとある……。

○委員（津嶋ユウ君） いっぱいあるんですよ、仙台にもありますしね。だからそれじゃかえってまずいんだらうなと思うんです。

○事務局長（佐藤和夫君） 桜坂と探してみたら全国にはなかったんです。

○委員（津嶋ユウ君） 声に出して読んだときにきれいだなど。石巻市立桜坂高等学校、きれいだなど思うんですけれども。

○委員長（阿部盛男君） という津嶋委員のお考えですね。

○委員（津嶋ユウ君） いや、これが一番とかそういうのではなく、桜華や鏡桜女子よりはイメージできるなと思います。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） あとは、桜坂は何となく女子高のイメージがやっぱりあるんですよ、なぜだか。はいからさんが通るという漫画があったんですが、そのイメージがどうしても桜坂があって、私はそっちのはいからさんが通るという女子高のイメージなんです。そこに私、どうしても直結しちゃうので。

○事務局長（佐藤和夫君） 何で鏡桜に女子がついていて桜華に女子がついていなかったかということの議論を委員会の中でしたときに、桜華というのはその2文字だけでも女の子のというイメージがあるために、あえて女子とつけなくても女子のイメージだねということで女子がついていない。でも、鏡桜というのは必ずしも男か女かというような性別が、これだけじゃ判読できないから、女子というのがついて、これは鏡桜という応募自体がなかったからなんですけれども、最初から女子がついての応募だったんですけれども、そういう話はしました。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

今、実際に選考委員のお一人として出席した事務局長のお話がありました。

それでは、次に移ってよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、最後のところ、番号4番目、一番下です。石巻市立日和が丘高等学校。

どうぞご意見。

○委員（今井多貴子君） じゃいいですか。

日和が丘と桜坂をいいなと思った理由なんですけれども、桜坂はそのまま素直に桜と坂をイメージできるからです。

それから、日和が丘は、難点はちょっと言いにくいという、ちょっと呼びにくいということもあるんですが、そこに、下にちゃんと高等学校まで書いてみるととてもすっきりとするなというのと、郡部から、1市9町だった時代から私たち石巻のシンボルはどこまでいっても日和が丘だったんですね。やっぱり石巻の中心、駅の近くにある丘というイメージがすごく強いし、そこに石巻高等学校、市立女子高等学校があって、学都、もうそこが学生の集まりで、郡部からするとすごくうらやましかった、すごく楽しそうだった。日和が丘は学生が多くて楽しそうだという、ハイカラさんがたくさんいてとかそういうイメージがあって、私はどちらもちよっと悩んだんです。とてもいいイメージがどちらにもあって、やっぱり中心、石巻の中心が日和が丘だというイメージはやっぱりあるんですね。それが校名としてついたらいいなと素直に思いました。

あと、桜坂は素直に桜に坂というイメージはとても美しいということで悩みました。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんか。

○委員（窪木好文君） 私、地元なので余り。

○委員長（阿部盛男君） 地元でなくて、もっと狭い範囲で。

○委員（窪木好文君） 同じ町内に住んでいる者としては。

ただ、日和山は全国各地にすごくたくさん、酒田のやつ書いてありますけれども、名取にもありますし、すごくたくさんあるんですよ。日和というのは各地にあるんですけれども、石巻の、先ほど今井委員も言いましたけれども、日和何とかとか、何とか日和とかというのも結構日和で使ってもらっているというか、象徴として多分、名前で日和とつけている、いろいろな会社もあるので、これは石巻地域の人たちにとっては、ある程度象徴的なものがあるのかなという印象ですね。

私も桜坂と、どっちかなと思っているほうなので何とも言えないんですが。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございましたら。

○教育長（鏡 直彦君） 難点は、地名をそのままとってしまったというところですね。

- 委員（津嶋ユウ君） 同じく。何か平凡だなと。
- 教育長（鏡 直彦君） それがその高校の名前として、そのままイコール地名でいいのかという。
- 委員（今井多貴子君） そうなんですよね、象徴でもあるけれども地名でもあるんですよね。
- 委員（津嶋ユウ君） どんな名前になるんだろうと期待して待っていた市民が、日和が丘と出たら、ええって思わないかなというのもちよっとありますね。何だ、やっぱりその名前かと。そういう気がしませんか。
- 委員（窪木好文君） 2校が統合して新しいイメージという意味であれば、地名よりもやっぱり新しい名前でしょうね。
- 事務局長（佐藤和夫君） 応募数で多いのが、石巻東と女子だったんですよ。それが選考委員会の中では、結局それになったのというふうに言われるんじゃないかと。
- 委員（今井多貴子君） 西、北、東というのはどこでも、仙台東とか、仙台でも仙台東高等学校とかみんなありますものね。
- 事務局長（佐藤和夫君） あともう一つ、何とか館という話、候補に挙がっていたのあったんですが、石巻の管内の方向で見ると、好文館だけがそうであって、他のものは工業、商業みたいないわゆる学科を反映しているか、西とか北とか方角を反映しているかだけで、それ以外のものは好文館しかないんです。そうすると、今度、例えば何とか館というのにすると、何だ、県女の二番せんじだよなと言われかねないねということで、その何とか館というのも落ちたという経緯はありました、選考委員会の中でも。
- 委員（今井多貴子君） 悩みますね。
- 委員長（阿部盛男君） 4つの校名について、それぞれご意見等が出されました。
- 委員（津嶋ユウ君） どっちかなって、私も2つでどっちがいいのかなってずっと思っていましたね。
- 委員長（阿部盛男君） 今見ていきますと、桜華と鏡桜女子は余りいいというふうなご意見は皆さんからは出なかったというふうに思います。
- 委員（窪木好文君） どっちかというと私立っぽいイメージですね。音読みで2つつながっていると、何か私立っぽいイメージが強いですよ。
- 委員長（阿部盛男君） じゃ、ここで絞っていったいいですか、絞り込んで。
- 委員（今井多貴子君） そうですね、2つとか1つとか3つとかに。
- 委員長（阿部盛男君） じゃ、まずないというイメージというわけじゃないですけども、

余りこれはいいなというふうなご意見が出なかった桜華と鏡桜女子については省くということ
でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、石巻市立桜華高等学校、それから石巻市立鏡桜女子高等
学校、この2つの校名については省きます。

残り2つ、石巻市立桜坂高等学校、石巻市立日和が丘高等学校、この2つから、1つしか選
べません、1つにさらに絞り込んでいきたいと思います。

委員の皆さん方、もっとここは熟考したい、将来に残るといっているのであれば次回に譲るとい
うふうにしたいと思いますし、今、この中で1つ、どちらでもいいよといっているのであればまとめる
方向にしますが、もう少し時間を入れて考えてくることにしますか。

○委員(津嶋ユウ君) そのほうが。

○委員(今井多貴子君) そうですね。

○委員長(阿部盛男君) 一応2つに絞り込んでいただきました。

それでは、今回決定まではいきませんでした、2校から1校の校名を、次回8月2日、臨
時にあります。そのときあわせて、教育ビジョンが終わった後で、校名についてご審議をいた
だきたいと思います。

○事務局(大崎正吾君) ただ今、委員長からお話しいただきましたけれども、臨時会を8月
2日木曜日の午後2時から、4階の消防団室で開催予定となっております。よろしくお願
いいたします。

また、次回定例会につきましては8月30日木曜日、午後1時30分から、こちらのほうは401
会議室で開催予定となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長(阿部盛男君) それでは、以上で終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 6時02分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 今 井 多 貴 子